

令和 2 事業年度における業務実績に関する 自己点検評価・外部評価報告書

令和 3 年 6 月

独立行政法人日本学術振興会

令和 2 事業年度業務実績の自己点検評価・外部評価の概要

○ 自己点検評価・外部評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第 32 条に基づき、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。

○ 自己点検評価・外部評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長、審議役、国際統括本部長、さらに、各部長及び監査・研究公正室長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者の内から理事長が委嘱する。

○ 自己点検評価・外部評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

1. 当事務及び事業に関する基本情報
2. 主要な経年データ
3. 事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己点検評価及び外部評価委員による評価
4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成 26 年 9 月 2 日 総務大臣決定）」に従い、
評価区分は **SABCD**（**B** が標準）とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 1 2 0 % 以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 1 2 0 % 以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 1 0 0 % 以上 1 2 0 % 未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 8 0 % 以上 1 0 0 % 未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 8 0 % 未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

令和2事業年度自己点検評価における新型コロナウイルス感染症対応の 評価の考え方について

令和3年4月27日
独立行政法人日本学術振興会
計画・評価委員会決定

1. 背景

○令和2事業年度は新型コロナウイルス感染症により各事業が多大な影響を受けており、各事業担当課において研究活動が円滑に進められるよう柔軟な取組を行ってきたところ。

○「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）において、「予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して当該法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。」されており、加えて独立行政法人評価制度委員会 榎谷評価部会長から以下の発言があった。

- ・「主務大臣が、感染症によって予定していた業務が実施できなかったと認める場合には、評価において考慮いただくとともに、感染症が業務運営に与えた影響等の分析結果を評価書に具体的に記載いただきたい」
- ・「感染症の影響下でも、法人が、その使命を着実に果たしていくために工夫を凝らした、ポストコロナに向けた具体的な計画を策定したといった積極的な取組を行った場合には、役職員のモチベーション向上の観点からも、そうした取組を的確に評価することが重要」
- ・「そのような取組についても丁寧に把握し、評価において考慮いただくとともに、その根拠を具体的に記載していただきたい」

○上記を踏まえ、自己点検評価の際には以下の考え方で評価を付すこととする。

2. 評価の考え方

- (1) 基本的には、「独立行政法人日本学術振興会令和2事業年度における業務実績に関する評価手法について」（令和3年2月）の評価の基準に基づき評価を付す。

(参考) 評価の基準

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする）。

B：【標準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（2）（1）をベースとしつつ新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画の目標を達することができなかった場合（（1）の基準に照らせばC評価以下となる場合）、以下の事情が認められる場合はその具体的な内容を記載した上で、評価項目の業務実績等を総合的に考慮し、評価を引き上げることも可能とする。

- ① 新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限にするため、十分な工夫や柔軟な措置を行った場合。
- ② ①にある工夫や柔軟な措置を執らなかったことについて、合理的な理由が説明できる場合。

（3）（1）をベースとしつつ年度計画の目標を達することができた場合（（1）の基準に照らせばB評価以上となる場合）、以下の事情が認められる場合はその具体的な内容を記載した上で、評価項目の業務実績等を総合的に考慮し、評価を引き上げることも可能とする。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じた場合。
- ② 現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず、ポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行った場合。

独立行政法人日本学術振興会外部評価実施要領

令和 3 年 5 月 13 日
外部評価委員会決定

1. 評価の区分

1) 事業年度評価【各事業年度終了時の評価】

年度計画の実施状況を調査・分析し、各事業年度における業務の実績全体について総合的な評価を行い、以降の業務運営の改善に資する。

2) 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価）【中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績の評価、中期目標期間終了時の評価】

中期目標期間に係る業務の実績（見込評価においては、中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績）を調査・分析し、中期目標期間における中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行い、業務運営の改善（見込評価においては、業務継続の必要性、組織の在り方その他業務及び組織の全般にわたる検討）に資する。

2. 事業年度評価

事業年度評価においては、中期目標及び中期計画に定められた各項目の毎事業年度の実施状況について、下記の通り実施する。

1) 評価項目

中期目標で定められた項目を評価の単位とし、評価項目ごとに事業が中期目標及び中期計画に従って適切に実施されているかどうかを評価する。その際、業務実績、中期目標・中期計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等についてよりの確な評価を実施するため、必要に応じて、評価項目の下に補助評価項目を設定する。

2) 評価基準

各評価項目の評定は、S、A、B、C、Dの5段階の評点を付すことにより行うこととし、Bを標準とする。補助評価項目における評点はs、a、b、c、dとし、評価項目と同様の評価基準とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、予測し難い外部要因により業務が計画通りに実施できなかった場合や、当該外部要因に対して当該法人が自主的な努力を行っていた場合には、業務実績等を総合的に勘案し、評定において考慮するものとする。

3) 評価方法

振興会から提出される自己点検評価報告書等に基づき、中期目標及び中期計画に照らし、概ね以下の手順に沿って評価をとりまとめる。

- ① 振興会から、自己点検評価報告書等によりヒアリングを実施
- ② 各委員による評価案の作成
- ③ 委員会の合議による項目評価の実施
- ④ 委員会による総合的な評価（総論）の実施

3. 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価）

1) 項目別評価

中期目標で定められた項目を評価の単位として、その達成状況等についての評価を行う。

2) 評価基準

各評価項目の評定は、S、A、B、C、Dの5段階の評点を付すことにより行うこととし、Bを標準とする。補助評価項目における評点はs、a、b、c、dとし、評価項目と同様の評価基準とする。

S：法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、予測し難い外部要因により業務が計画通りに実施できなかった場合や、当該外部要因に対して当該法人が自主的な努力を行っていた場合には、業務実績等を総合的に勘案し、評定において考慮

するものとする。

3) 評価方法

振興会から提出される自己点検評価報告書等に基づき、中期目標及び中期計画に照らし、概ね以下の手順に沿って評価をとりまとめる。

- ① 振興会から、自己点検評価報告書等によりヒアリングを実施
- ② 各委員による評価案の作成
- ③ 委員会の合議による項目評価の実施
- ④ 委員会による総合的な評価（総論）の実施

外部評価の総括

【はじめに】

本委員会は、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の令和2年度における業務実績の全体について、振興会から提出される自己点検評価報告書等に基づき、評価を行った。

振興会は、平成30年4月1日より開始した第4期中期目標期間において、①世界レベルの多様な知の創造、②知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成、③大学等の強みを生かした教育研究機能の強化、④強固な国際研究基盤の構築、⑤総合的な学術情報分析基盤の構築の5本の柱を基盤に、各事業を推進している。本委員会は、これら5本の柱を含む第4期中期目標で定められた項目ごとに、その達成状況等について評価した。

評価に当たっては予測し難い外部要因により業務が計画通りに実施できなかった場合や、当該外部要因に対して当該法人が自主的な努力を行っていた場合には、業務実績等を総合的に勘案し、評価において考慮するものとしている。令和2年度においては、前年度より急速に広がった新型コロナウイルス感染症により、我が国は社会的、経済的に大きな影響を受けており、それは学術研究の現場も例外ではない。この感染症の影響下でも、法人が、その使命を着実に果たしていくために工夫を凝らした、又はポストコロナに向けた積極的な対応を行った、といった場合には、職員のモチベーション向上の観点からもの的に評価することが重要であると考え、そのような取組についても丁寧に把握し、評価において考慮することとした。

なお、本委員会では、令和2年度の業務実績に対する評価にとどまらず、振興会の事業全般に関する今後の課題についても指摘した。その中には、早期に改善することが困難な課題、政府レベルで検討・実施すべき課題、あるいは振興会の業務の範囲を超える課題等に対する意見も含まれている。

本委員会による評価が振興会の業務のさらなる改善に活用され、振興会の事業がより優れた成果を挙げるとともに、日本の学術が一層振興されることを期待して、次のとおり総括する。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

振興会は、我が国の学術振興を支えるファンディングエージェンシーとして、学術研究の助成、研究者の養成、大学教育改革の支援、国際学術交流の促進等多岐にわたる事業の審査・評価を含む様々な支援を行っている。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により振興会においても、職員の勤務形態の変容や活動制限が課せられ、研究支援事業に多大な影響を与えた。しかしながら、職員の多大な努力によって、新型コロナウイルス感染症の影響によって生じるさまざまな事態に柔軟かつきめ細かに対応することで、学術研究の停滞等の影響を最小限にとどめつつ、例年

通りに様々な事業の円滑かつ遅滞ない実施、支援がなされた。このことにまず敬意を表したい。各種特例措置等については、今後の感染状況を注視しつつ、特例措置の期限の設定や利用条件の見直し等についても今後適切に対応頂きたい。また、ポストコロナ時代を見据え、新型コロナウイルス感染症により生じた課題及びそれらに対する振興会の対応を丁寧フォローアップし、今後も業務改革の一環として継続するか、さらなる改善が必要か、あるいは、従前の方法の方がメリットが大きいのか、層別して今後の対応を考える必要がある。情報セキュリティや機密保持の面での検証も必要だろう。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、世界的にオンライン化やDXに向けての流れを加速させ、振興会でも、審査、評価、検証等の機能を担う様々な委員会の運営等、さまざまな業務のオンライン化が大きく進んだ。また、ウェブ会議による視察を組み合わせたハイブリッド型の現地視察など、ポストコロナも見据えた特徴ある取組も意義深い。個々の取組について、事業間で課題や利点を共有し、より優れた方式を模索してほしい。

オンライン化は地理的な制約を超え、かつてない規模や範囲で交流できるメリットがある一方、真の交流や忌憚のない意見交換のためには対面がやはり重要であるなど、メリットとデメリットの両面も明らかになった。こうした流れがさらに加速していくポストコロナの時代に向けて、オンラインとオフラインのそれぞれのメリットを生かして、どのように進めることが振興会のミッションを達成するために有効か、これまでの経験や諸外国の動向なども踏まえ、今後の展開を考えることが重要である。特に、学術システム研究センターなど、参加者の間の相互理解や信頼感に基づく議論が欠かせない組織や活動では、定期的な対面での会議が重要である。参加者の安全を確保しつつ、対面での会議を行うための条件や基準を明確にしてほしい。

他方、研究現場に配慮して対応した申請書類等の締め切り延長に伴い、振興会職員は例年よりも短い期間で膨大な書類の確認、検証を行うこととなった。過重な負担とならないように努めるとともに、「振興会側の平時の業務が非効率であった」との誤解から、今後も締め切りは遅らせるべきであるといった意見が頻出しないように最大の配慮をお願いしたい。

2-1. 法人の業務運営

振興会の業務運営に当たっては、評議員会、学術顧問等、各界の有識者による様々な観点からの意見が取り入れられてきた。

評議員会や学術顧問と並び、振興会の運営に極めて重要な組織が学術システム研究センターである。学術システム研究センターにおける科研費や特別研究員選考に当たる審査委員候補者の選考及び審査における妥当性の検証により、科研費や特別研究員事業の公正性や信頼性が維持されているものとする。

また、新型コロナウイルス感染症の広がりの中でも、業務の不断の見直しや改革が行われ、一般管理費等の効率化、業務の効率化も達成された。執行部並びに職員の献身的努力に敬意を表したい。将来的な異常事態の発生に備え、危機管理に関して一層の整備が進むことを期待している。

2-2. 世界レベルの多様な知の創造

研究者の自由な発想に基づく研究提案を支援する科研費は、日本の学術を振興する上で最も重要で根幹をなす助成資金であり、応用研究志向が垣間見られる昨今の状況を鑑みると、その重要度は一層増大していると思われる。

科研費の公正性、透明性はその厳格で公正な審査制度によって維持されている。確固たる学術基盤に基づいた挑戦的で独自性のある研究への支援が特に必要であり、そのための審査体制の構築と審査基準の改善、さらには審査員の質の向上が欠かせない。

その点、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、科研費の審査をより良いものにするための不断の検討が学術システム研究センターを中心に行われており、評価したい。その成果の一端が、若手研究者の審査員への登用であり、その比率が増加していることは、日本の将来の学術振興にも資するものと考ええる。一方、優秀な若手研究者がじっくりと独創的研究に専念できる環境を醸成することも重要であり、審査員登用を進めることで過度な負担がかからないよう配慮を求めたい。さらに、博士課程への進学者の減少が日本の研究の将来に暗い影を投げかけている中、若手に挑戦の機会を与えるためには、若手研究者向けの研究費の採択率の抜本的な向上が必要と考える。

また、科研費の交付内定の早期化が打ち出され、外国からの資金受給状況の把握などの対応も求められるようになってきたが、科研費への期待が高いことの表れであると受け止めつつ、あくまでも学術的妥当性、新規性及び挑戦性等から、適切かつ無理のない審査が担保されるように、対応を検討頂きたい。

今般の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックへの対応は分野を超えて取り組むべき課題である。この点、課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業の領域開拓プログラムにおいて、外部有識者の意見を踏まえ、公募型研究テーマの一つに“パンデミックなど世界規模の災禍への人間社会の対応と課題”が取り上げられたことは、スピード感があり時宜を得た設定であった。また、科研費においても、従前より交付申請書に記載の目的の範囲内であれば、改めて申請等を行うことなく研究計画を変更し、新型コロナウイルスの関連研究を含めることを可能とする運用となっている。このことについても、幅広く周知してほしい。振興会は、どのような状況にあっても研究者の独創的発想による優れた研究を支援するという矜持と共に、人類共通の難題に果敢に挑戦する研究も支援するという気概を今後も持ち続けてほしい。

国際共同研究事業については、引き続きリードエージェンシー方式を積極的に導入して推進してほしい。

また、人文学・社会科学分野のデータインフラストラクチャーの構築は極めて重要な課題であり今後もさらなる推進を期待したい。

2-3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

特別研究員事業等について、新型コロナウイルスへの柔軟な対応と併行して、様々な制度改善を行ったことは評価したい。例えば、特別研究員の研究専念義務は「特別研究員の

研究活動」以外の様々な活動を一律に制限するものではないこと等を明文化したこと及び報酬受給制限を緩和したことは、特別研究員の研究専念義務が硬直化したものではなく、自発的な研究教育活動が保証されていることを示した重要な措置である。さらに、これまで認められていたジョイントデグリープログラムに加え、ダブルデグリープログラム等を利用して留学し、連携大学院の学籍を持つことを認めたことも、評価すべき改革であると考えている。自身のキャリアアップや資質向上機会ととらえ、これらを活用する特別研究員が増加することを望みたい。

また、令和4年度採用分から特別研究員の審査システムが書面審査と合議審査に変更され、一部に行われていた面接審査は廃止されるが、申請者個人の資質、研究能力等が正当に評価されるシステムに成長していくことを強く望みたい。

学術振興会賞、育志賞等、振興会の若手研究者の顕彰事業は、若手研究者の登竜門として、優れた事業に育っており、今後も質の維持に努めていただきたい。育志賞は上皇陛下（当時天皇陛下）の“社会的に厳しい経済環境の中で、勉学や研究に励んでいる若手研究者を支援・奨励する”という崇高なお気持ちのもとに開始された賞であり、そのことを広く関係者で共有しながら、事業を進めていただきたい。

2-4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

振興会が、国の様々な大学教育改革助成事業の支援機関に選ばれていることは、振興会の有する審査・評価の豊富な知見とメソッドに期待されてのことであろう。実際、各事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、大学に配慮した柔軟な措置を執りつつ、選考審査に始まり、中間評価、フォローアップ、事後評価ときめの細かい実質的な評価業務がなされており、振興会がこれら事業の執行を担うことの意義を物語っている。

一方で、大学教育改革事業に採択されている大学側は、報告書や調書の他、中期計画の年次報告など様々な報告書が求められており、これらの作成が事務職員及び大学教員の負担となっている状況がある。学術振興の観点から、大学教員にはできるだけ研究と教育に専念する時間を確保することが重要であり、調書・報告書の簡略化、オンライン化を進めてほしい。

2-5. 強固な国際研究基盤の構築

振興会の中期目標の一つに、“地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けた多国間の学術振興機関ネットワークにおいて主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する”とあるように、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、振興会が各国の学術振興機関と密接な連携、協同を図り、相互理解を深めていることは評価できる。培われた各国との信頼感の中で、国際共同研究事業で、リードエージェンシー方式による審査の試験的導入や、同方式を導入した事業公募が開始されるなど、国際化の成果が上がっていることは特記したい。

国際事業は研究助成事業と並んで振興会事業の両輪であると考えられる。国際事業は多岐にわたり、かつ柔軟に運営されており、我が国の学術研究の海外展開と国際連携を支えている。新規国際事業の開拓や多様な海外学術振興機関との連携を積極的に進め、協力関係を一層深めることが強く望まれているが、その重要性に比して予算措置は脆弱であり、我が国の学術の国際展開を先導する力強さが不足しているのは残念である。

そのような観点から、国際事業部および振興会に理事長直属の組織として設置された「国際統括本部」の活動に期待したい。振興会は、我が国の学術振興を担う中核的機関として学術研究の国際戦略を明確に示し、国際事業を一層充実させるとともに、我が国が今後重点的に取り組むべき課題を担う新規国際事業を積極的に開拓することが必要である。

国際事業で重要な視点の一つは、日本の学術の国際戦略と我が国の立ち位置を明確にし、いかに国際社会の発展に貢献するかを海外に意思表示することである。海外研究連絡センターと連携しつつ、我が国の国際戦略を国内外に発信し、我が国の国際貢献に対する姿勢と覚悟を発信してほしい。その方法として、世界の研究支援機関の代表が集まるグローバルリサーチカウンシルを積極的に活用することがまず考えられる。学術振興会として、政府の協力を得ながら、グローバルリサーチカウンシルの場で、他国を巻き込んだ包括的な研究支援の枠組みを検討するなど、国際協力に積極的に取り組むことを期待したい。

また、国際的な学術研究の場で活躍できる若手研究者を育成することは、喫緊の課題である。振興会の取組を通じて、日本の学術研究の国際化と国際的な学術研究の発展に貢献できる人材の育成が進むことを期待したい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、国際的な共同事業の推進は困難であったと思われるが、このように世界中がコロナウイルス感染で困難に直面し、各国の知恵を集約して乗り越えなければならない局面こそ、研究支援機関間の国際的な人的つながりが威力を発揮する場面である。そのような観点から、海外の研究支援機関との連携を強化するためにも、海外研究連絡センターの存在意義・価値はより一層大きくなったと考える。

国際事業プログラムとして、国際事業部に国際共同研究事業、研究拠点形成事業、二国間などがある一方で、研究事業部に科研費（国際共同研究加速基金）がある。これら個別に属する国際プログラムを、両事業部で緊密に連携して、より大きくかつ有効な新プログラムを作り上げるよう努力してほしい。

2－6．総合的な学術情報分析基盤の構築

学術振興会の活動は、我が国の研究者のボトムアップの研究助成の仕組みであり、研究者の自由な発想に基づいた研究計画の策定や、適切な研究者による厳格なピアレビューなどによって、我が国の学術の発展に大きな寄与を果たしてきたことは言うまでもない。

画期的な研究成果を生み出すためには、トップダウン・ボトムアップの適切なバランスにより、国の学術政策が進められることが肝要と思われる。まずは、振興会の研究助成のあり方の重要性については、客観的なデータに基づくエビデンスをしっかりと調査して公表することが必要である。そのために科学技術・学術政策研究所（NISTEP）などの外部機関とも協力し、振興会において推進する学術研究の重要性を調査・研究・分析して公表して

欲しい。

特に科研費の膨大なデータを分析解析することは、非常に意義の大きいことである。文部科学省からの要請に応じて、結果を報告した事例は大変多く、その結果どのようなアクションにつながったかを明確にすることはさらに価値を高めることになる。また科研費がどれだけ我が国の研究基盤の構築に有用であることを示すために、社会実装につながった大きい研究成果や有力研究者と科研費との関係を解析してみることも有効であろう。ビッグデータの解析を行って、成功確率は低くても、将来大きな研究成果につながるという大きな絵柄が示せるとよいと思う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響下において、機械学習を活用した研究データの整理や実験作業の自動化など、研究の進め方にも変革が進んでいる。このような研究動向の変化は、学術システム研究センター研究員の学術動向調査や科研費の成果報告などの場面で情報収集し、良い事例を広めていくことを期待したい。

【おわりに】

振興会は、我が国の根幹ともいえる学術振興を担う機関としての責務を遅滞なく遂行することが求められている。なかでも、科研費は研究者個人の自由な発想にもとづく基礎研究を支えるうえで重要な役割を果たしている。長年の地道な基礎研究が社会にインパクトを与える大きな成果をもたらすことも多く、我が国全体として基礎研究を支えていくことが重要である。一方、NISTEP が今春発表した第5期科学技術基本計画中の基礎研究に関する定点調査報告によれば、基盤的経費、研究時間など基礎研究をめぐる状況は十分とはいえず、発表論文数も減少傾向にある。このように、低落傾向が懸念される日本の研究力を下支えしているのが科研費や若手研究者の育成をはじめとする振興会の各事業であるといって過言ではない。日本の学術のさらなる発展のため、振興会は学術振興をリードする存在として、他のファンディングエージェンシーとの情報交換や連携をより深めながら、自らが果たしている役割を広く社会に向けて発信し、いっそうの充実を図ってほしい。

目 次

令和2事業年度の評価項目		ページ	令和2事業年度の評価項目		ページ
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		1	7 横断的事項		127
1 総合的事項		1	(1) 電子申請等の推進		130
(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営		3	(2) 情報発信の充実		133
(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化		5	(3) 学術の社会的連携・協力の推進		139
(3) 学術研究の多様性の確保等		9	(4) 研究公正の推進		141
2 世界レベルの多様な知の創造		11	(5) 業務の点検・評価の推進		143
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進		17	II 業務運営の効率化に関する事項		145
(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進		31	1 組織の編成及び業務運営		146
(3) 学術の応用に関する研究等の実施		40	2 一般管理費等の効率化		147
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成		45	3 調達等の合理化		148
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保		49	4 業務システムの合理化・効率化		152
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成		60	III 財務内容の改善に関する事項		154
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供		72	1 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画		155
(4) 研究者のキャリアパスの提示		78	2 短期借入金の限度額		158
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化		80	3 重要な財産の処分等に関する計画		158
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進		85	4 剰余金の使途		158
(2) 大学教育改革の支援		92	IV その他業務運営に関する重要事項		159
(3) 大学のグローバル化の支援		103	1 内部統制の充実・強化		160
5 強固な国際研究基盤の構築		108	2 情報セキュリティの確保		162
(1) 事業の国際化と戦略的展開		110	3 施設・設備		163
(2) 諸外国の学術振興機関との協働		111	4 人事		163
(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働		113	5 中期目標期間を超える債務負担		165
(4) 海外研究連絡センター等の展開		115	6 積立金の使途		165
6 総合的な学術情報分析基盤の構築		118			
(1) 情報の一元的な集積・管理		119			
(2) 総合的な学術情報分析の推進		120			
(3) 学術動向に関する調査研究の推進		124			

令和2事業年度における業務実績に関する自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1	1 総合的事項 （1）研究者等の意見を取り入れた業務運営 （2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 （3）学術研究の多様性の確保等				
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第6号、第9号	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	3 0 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度			3 0 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	
										予算額（千円）	307, 581	311, 768	305, 250		
										決算額（千円）	469, 094	537, 880	459, 368		
										経常費用（千円）	470, 181	494, 890	415, 592		
										経常利益（千円）	862	-24, 991	96, 028		
										行政コスト（千円）	472, 961	522, 600	415, 592		
										従事人員数（人）	4	4	3		

注1）予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			外部評価委員による評価	
					業務実績		自己点検評価		
							評価	B	
	我が国の学術振興の中核機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割を十分に果たすため、研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。						＜評価に至った理由＞ 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・評議員会の開催等を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られた。 ・学術システム研究センターでは、全ての学問領域をカバーしたうえで、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を幅広く選任し、事業改善の提案・助言や業務運営を適切に行っている。 また、特に集中的に審議が必要な重要な課題等についてワーキンググループ等を開催し、研究者の視点に立ち短期的・集中的に検討を行った。 ・学術システム研究センターで、情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計画通りに業務を実施したことは高く評価できる。 ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を行うという目標達成に向けた取組が着実に進められて		＜評価に至った理由＞ 令和2年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、中期計画通りに業務を実施したことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・センター研究員がリモートで業務を実施できるようになったことは大きな改革である。研究者の時間の有効活用に対する効果も大きいので、機密への配慮を行いながら、ポストコロナ以降も継続してほしい。 ＜その他事項＞ ー

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 学術の振興を目的とする振興会の事業の特性に配慮し、評議員会や学術研究に対する高い見識を持つ学識経験者の意見を反映させるとともに、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れることにより、研究者コミュニティの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行う。	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 研究者の自由な発想に基づく学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。特に、長期にわたる試行錯誤を必要とする知的創造活動としての基礎研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員会を令和2(2020)年度中に2回開催する。評議員会では、年度計画、予算案等の重要事項や各事業の実施状況を審議することにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 また、学術研究に対する特に高い見識を有す	【評価指標】 1-1 研究者等の意見聴取状況(評議員会の開催実績等を参考に判断) 【目標水準の考え方】 1-1 研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、評議員会の開催実績や学識経験者からの意見聴取実績及びそれら意見を踏まえた業務運営状況を参考に判断する。	【評議員会】 ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。 ・評議員会は令和2年4月10日及び令和2年10月21日に開催した。 ・評議員会では、業務の実績に関する評価、概算要求の概要、各事業部における最近の主な動き等について審議し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究者等が研究活動を遂行できるよう適切な対応・支援を行っていることが評価された。引き続き研究者等が研究活動を遂行できるよう、評議員会での意見も参考に議論・検討を進めていく。 ・評議員会の議事要録は外部HPで公開している。	いる。 ・振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組が着実に行われている。 ＜課題と対応＞ ・令和2年度は中期計画通り業務を実施しており、引き続き、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 ・学術システム研究センターで今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。 ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき取組を進めるとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。 (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・以下の評価指標に対する自己評価に記載のとおり、評議員会の開催及び学術顧問との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られ、計画通りに実施された。	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —
---	---	---	--	---	---	--

研究者の養成について十分配慮する必要がある。このため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。

業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的を開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

る学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の業務に関する特定の事項について、専門的な助言を求める。

●評議員名簿

石川 冬木	京都大学大学院生命科学研究科 教授
大野 英男	東北大学 総長
加登田 恵子	山口県立大学 学長
川合 眞紀	自然科学研究機構分子科学研究所 所長
小谷 元子	東北大学 材料科学高等研究所 主任研究者、教授
五神 真	東京大学 総長
櫻田 謙悟	経済同友会 代表幹事
永田 恭介	筑波大学 学長
中西 宏明	日本経済団体連合会 会長
町村 敬志	一橋大学社会学研究科 特任教授
宮浦 千里	東京農工大学 副学長
村田 治	関西学院大学 学長
室伏 きみ子	お茶の水女子大学 学長
山極 壽一	前 京都大学 総長

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助言を聴取した。例えば、学術研究支援のあり方や若手研究者の支援のあり方についての助言をいただいた。

●学術顧問名簿

吉川 弘之	(学術最高顧問) 科学技術振興機構特別顧問
佐藤 禎一	(学術特別顧問) 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
浅島 誠	帝京大学特任教授
飯野 正子	津田塾大学名誉教授
郷 通子	長浜バイオ大学特別客員教授、中部大学創発学術院客員教授、名古屋大学名誉教授、お茶の水女子大学名誉教授
小林 誠	高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授
佐々木 毅	国土緑化推進機構理事長
野依 良治	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
本庶 佑	京都大学高等研究院副院長、特別

＜課題と対応＞

・令和２年度は中期計画通り業務を実施しており、引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である１－１については、学術研究を行う研究者を含めた評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、事業運営の改善を行うなど、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施されたと判断する。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

・また、単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実装の状況から、各種会議において再度検証を行い更なる事業改善に繋げる PDCA サイクルを絶えず回し、よりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。

＞主任研究員会議：19 回（原則月 2 回）

＞専門調査班会議：117 回（原則専門調査班ごとに月 1 回、9 班がそれぞれ実施）

＞科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費 WG」という。）：10 回

【主な検討事項】

- ・基盤研究（A・B・C）、若手研究、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）の「審査の手引き」の改善について検討し、令和 3 年度審査に反映した。

＞特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：8 回

特別研究員事業の審査方法の改善について検討し、検討の結果は令和 4 年度分募集に反映した。

【主な検討事項】

- ・全ての申請者を同じ条件のもとで公正かつ効果的に審査するため、これまで PD 及び DC の第二次選考で行っていた「面接審査」に代わり「書面審査及び合議審査」を導入。面接審査で確認していた観点は、申請書様式や評価項目の改善・充実に反映。
- ・研究者としての資質や将来性についてより重点を置いて評価できるよう申請書様式を改善するとともに、審査委員への「審査の手引」においても、その旨を分かりやすく明記することとした。

＞科研費改革推進タスクフォース：1 回

科研費改革推進タスクフォースを前年度に引き続き設置し文部科学省からの検討要請事項の検討を中心となって行った。機動的な検討を行うため、会議開催以外にも随時メールで意見交換を行い、検討を進めた。

級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。

・ホームページの見直しや説明会等の開催により、分かりやすい情報発信に努め、中期計画を着実に実施している。

＜課題と対応＞

・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。

・引き続き研究者コミュニティ及び社会に対して、学術システム研究センターの業務について分かりやすい情報発信に努める。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である 1－2 については、第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言

現行の「審査区分表」について、令和５年度助成を目処として中間的な検証を行って必要な見直しを図ることが科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会から要請されている。令和元年度に「審査区分表」の見直しに当たっての基本的な方向性について」を検討し、審査部会に報告、了承された。令和２年度はこの「基本的な方向性」に基づいて、より公正な審査方法等について、具体的な検討を行った。 まず本タスクフォースが中心となって検討を行い、その後、主任研究員会議や各専門調査班会議で検討を重ねた。 ＞学術変革領域研究の移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しに伴う学術システム研究センター研究員の増員に関するタスクフォース：２回 科研費の学術変革領域研究の審査・評価業務の文部科学省からの移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しが予定され、これに伴って学術システム研究センターの業務増加が想定されることから、業務増加後のセンターの適切な運営を図るため、新たにタスクフォースを設置し、研究員の増員や業務分担等の検討に着手した。 ■運営委員会の実施 ・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（令和２年度は３回開催）。運営委員会では、副所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、さらには新型コロナウイルス感染症の影響下におけるセンター業務の運営状況、センターによる各種事業への提案・助言の適切性について審議を行った。運営委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リモートでセンター業務を行う体制を整備したことにより、センターが各種事業の審査委員候補者選考、審査結果の検証等の業務を着実に実施するとともに、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善についてワーキンググループ等での議論を経て適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。 ●運営委員会名簿（令和２年度）	の適切性を評価する意見を得ており、中期計画通り着実に実施していると評価できる。
--	--

川村 光	豊田理化学研究所フェロー
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
田井 一郎	株式会社東芝 元取締役・代表執行役
瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
永田 恭介	筑波大学学長
八田 英二 (委員長)	学校法人同志社総長・理事長
宮脇 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸 (委員長代理)	東京大学名誉教授、自然科学研究機構基礎生物学研究所名誉教授
吉野 彰	旭化成株式会社名誉フェロー

■事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信

・センター業務の具体的な内容や活動の成果についてわかりやすく発信するため、ホームページの構成を見直した。その際、これまで紙媒体のリーフレットで周知を図ってきた内容をウェブサイトに変更し、効果的な情報発信に努めた。また、科研費に関する学術システム研究センターの役割をはじめとして、事業における審査・評価のプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyomu_jyosei.html

■説明会等の実施

・令和4年度に新規就任する研究員の候補者の推薦を研究機関に依頼するに当たっては、新たにオンラインでの説明会及び個別相談会を実施し、センター研究員の業務等について周知を図った。

説明会（令和3年2月25日）	参加37機関
個別相談会（令和3年3月9、10日）	参加7機関

・国立大学協会の総会及び各地区支部会議、公立大学協会、私立大学連盟理事会、大学共同利用機関機構長・学長ミーティング、RU11研究担当理事・副学長懇談会において説明を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った。

・センター研究員が所属する研究機関や学会等で説明会を行うことにより、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

（３）学術研究の多様性の確保等 年齢や性別、分野、機関にかかわらず研究者が自らの能力を発揮できるよう多様性を確保するとともに、研究の長期的視点、継続性等を踏まえて事業を推進する。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。	（３）学術研究の多様性の確保等 研究者が、年齢、性別、分野、機関にかかわらず自らの能力を発揮することができるよう、事業の推進に当たっては、学術研究の多様性を確保するとともに、学術研究が無限の発展可能性を有していることを踏まえ、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努める。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせではない学問分野の継承などに配慮する。 幅広い分野等への支援や女性研究者の参画促進、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が適切になされているか、評議員会において意見を得る。 また、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方策を検討する。	（３）学術研究の多様性の確保等 各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保し、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせではない学問分野の継承に配慮する。令和２（2020）年度中に開催する評議員会において、各事業の実施状況を審議し、学術研究の多様性や挑戦性等が確保されているか確認する。 加えて、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、必要な改善方策を検討・実施するとともに、その進捗状況について男女共同参画推進委員会において確認を行う。	【評価指標】 １－３ 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【目標水準の考え方】 １－３ 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。	【学術研究の多様性の確保等】 ・中期目標に定められた、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を令和２年４月10日の評議員会において報告した。本報告書は、振興会の諸事業の実施状況を取りまとめたもので、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性の観点から示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。 ・評議員会では、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況について、概ね良好と判断できるとの意見を得た。事業に参画する者の多様性に関しては、性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性の各観点から着実に進捗していると評価され、今後も若手研究者への支援の充実や多様な研究者が応募しやすい事業運営の工夫等により、振興会が学術研究の多様性の確保に貢献していくことへの期待が示された。審査委員等の多様性に関しては、十分な配慮がなされていると評価され、特に母集団の割合を踏まえながら女性の参画に努めることや、審査・評価の質の維持・向上を確保しつつ外国人の参画に引き続き努力することを期待する旨が示された。 学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況については、いずれの観点においても取組が成果を上げつつあると評価され、引き続き種々の取組を展開していくべきとされた。また、これまでにない学術領域を創出するために、今後も、優れた研究を見出し、後押しする業務運営の継続を望む旨が示された。 【男女共同参画の推進】 ・男女共同参画推進委員会（令和３年３月12日）において、学術の振興を目的とする振興会として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため令和２年３月に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画	（３）学術研究の多様性の確保等 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和２年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・左記の通り、評議員会において、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を行うという目標達成に向けた取組が行われていることが確認された。 ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、情報発信を強化するためのホームページの構築作業を進めるなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組が着実に行われている。 ＜課題と対応＞ ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき引き続き取組を進めるとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である１－３については、学識経験者から構成される評議員会において、目標達成に向けた取組が行われているとの意見を得た。	（３）学術研究の多様性の確保等 補助評定：b 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・多様性の確保に向けての取組は評価できるが、とりわけ女性の参画を増やすことは待ったなしの課題であり、さらなる努力を期待したい。 ＜その他事項＞ －
---	---	---	---	--	--	--

				推進基本指針」の取組状況について確認を行った。 ・令和２年度においては以下のような取組が行われている事を確認し、引き続き上記指針に基づいて男女共同参画の更なる推進を図っていくこととした。 ・科学研究費助成事業や特別研究員事業等において、研究とライフイベントとの両立を可能とするための各種取組を継続的に実施するとともに、研究者に案内をしている。 ・振興会内の各種委員会の委員や学術システム研究センター研究員や審査委員の選考にあたって、女性の確保に努めている ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も踏まえ、ウェブ会議システムを積極的に活用している。 ・研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うためのホームページ構築作業を行った。		
4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	2 世界レベルの多様な知の創造 （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 （２）研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 （３）学術の応用に関する研究等の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、第 3 号、第 4 号、第 18 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【難易度：高】 世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを構築する必要があることから難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	科学研究費助成事業 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html 二国間交流事業 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 国際共同研究事業 https://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 https://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 https://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-di/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	3 0 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度		3 0 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度
関連指標													
科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査（※）結果		5. 6	5. 3	5. 2	5. 2			予算額（千円）	233, 780, 728	239, 967, 471	243, 178, 385		
								決算額（千円）	231, 037, 989	233, 863, 847	225, 893, 339		
								経常費用（千円）	230, 612, 528	233, 875, 032	225, 771, 313		
								経常利益（千円）	105, 729	−16, 074	2, 279		
								行政コスト（千円）	229, 820, 121	233, 993, 662	225, 771, 313		
								従事人員数（人）	62	59	61		
事後評価を行う科研費	—	73%	70%	77%	67%								

の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合									
二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	—	75%	78%	78%	82%				
事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	—	84%	92.9%	100%	66.7%				

（※）「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注１）予算額、決算額は「１ 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「２ 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			外部評価委員による評価	
					業務実績		自己点検評価		
	我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。	学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出するため、科学研究費助成事業を確実に実施するとともに、研究の国際化と国際的な共同研究等を推進する。			＜主要な業務実績＞	評価	A	評価	A
						＜評価に至った理由＞ 令和２年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価をＡとする。 ・科研費の審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。審査・評価を公正性・透明性を持って行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を行っている。特に集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、オンライン形式の審査会等により約 9 万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした点は極めて高く評価できる。 また、行政手続における押印の見直しが政府から要請されたことを受け、他事業に先駆けて科研費に係る全ての提出書類について押印を廃止するとともに、紙媒体での提出を求めないペーパーレス化が顕著に進捗したことは高く評価できる。 ・国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事業を着実		＜評価に至った理由＞ 令和２年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価を Ａとする。 ・“世界レベルの多様な知の創造”に関係する 3 項目すべてに審査・評価業務がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、先が見通せない中で、集合形式で行っていた審査・評価業務が従前の形式で実現できるのか、オンライン形式を取り入れるのか難しい判断が求められた。集合形式で行うのであれば、感染防止の観点からの会場設営等運営方法の検討、オンライン形式であれば一部を除き初めての経験であり、従来と同様のきめの細かい質の高い審査・評価を実現するための課題の洗い出しとその対応など、通常以上の業務の質・量の負荷となったはずである。また、これらを勤務形態の変容や行動自粛等の制約を受けた中で、遅滞なく通常の質を保った審査・評価業務が行われたことは、格段に高く評価できる。 ・科学研究費助成事業においては、審査・評価業務、公募・交付業務、広報業務それぞれに、文部科学省の定める基本	

					に実行し、研究者や大学等のニーズに対応する形で多様な国との共同研究やセミナーを支援するとともに、国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。また、両事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、計画を上回る実績を上げた。 研究拠点形成事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着実に実施した。 以上のとおり、国際的な共同研究等を中期計画通り着実に実施していると評価できる。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、引き続き 3 つのプログラムによる共同研究を推進するとともに、来年度から行う新たなプログラムの検討等を行い、中期計画に沿って着実に事業を実施している。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、拠点機関の中間評価を実施するとともに、振興会・拠点	的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。以下に特に高く評価される実績について述べる。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い勤務形態の変容や行動自粛等の制約を受けた中、さらに先が見通せない状況で、9 万件に及ぶ新規申請に対し、オンライン形式の合議審査を含め適切に審査を行い、特別推進研究等一部大型種目を除き、ほとんどの申請に対し例年通り令和 3 年 4 月上旬に交付内定あるいは不採択の通知を発出できたことは高く評価できる。また、令和 2 年 3 月 27 日以降に予定されていた特別推進研究や基盤研究（S）の大型種目の審査については、緊急事態宣言発令下という異常事態の中で、通常は集合形式で行うヒアリングを含む合議審査をオンライン形式で行うことを決定し着実に審査を実施したほか、他種目においても、通信環境の整備をはじめ、1000 名を超える審査員に対し事前のオンライン接続テストを実施する等、円滑な審査会を実現し、計画通り採否を決定し通知したことは高く評価できる。 また、各種申請期限の延伸、特例の設定、手続きの簡素化等により研究者や研究機関に配慮を行いながらも、計画に遅滞なくすべての手続きを終えたことは、振興会側の業務の量的質的な負担増を意味しており、極めて高く評価すべ
--	--	--	--	--	---	--

					機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進していると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・科研費について、学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。	きである。また、科研費に係る全ての提出書類について押印を廃止し、紙媒体での提出を求めないペーパーレス化を実現したことは、他事業の模範となる実績である。さらに、以下の制度改革を定着させたことは、研究費の弾力的使用を推進し、研究の質向上に寄与する実績であると評価できる。 a) 増大する通常の科研費業務に加えて、審査委員に49歳以下の若手・中堅研究者の積極的な登用をしたこと、帰国発展研究について「ポストドクター」であっても種目の趣旨に合致する場合には応募可能とした。 b) 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））では応募資格の年齢制限を「36歳以上 45歳以下」から「45歳以下」に改め年齢の下限を撤廃したことなど、若手研究者に配慮した制度改革を定着させたことは日本の学術の将来を見越した科研費による研究の質の向上に寄与する業務実績であると特段に評価したい。 ・研究の国際化の推進に関する取組においては、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等の影響が特に顕著であると予想され、委託契約期間の延長等の弾力的な運用を行うことで、二国間交流事業、研究拠点形成事業等を着実に推
--	--	--	--	--	---	--

						進した。二国間交流事業のうちセミナーに関しては、新型コロナウイルス感染症下の渡航制限・自粛の中、オンライン形式での開催や延長の承認を行うなど、日本と関係諸国の研究者に配慮した対応を行ったことは適切であり、高く評価したい。 新型コロナウイルス感染症の影響下にあいながら、これまで通り諸外国の学術振興機関との協議を継続的に実施することで、相手国機関との間での協力関係を確立向上させたことも意義深い。特に、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。これは振興会の国際化の一環として、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・令和 2 年度に緊急に取り入れたオンライン形式の審査・評価について運営方法、審査の質、審査員及び応募者双方の感想及び要望の聴取など多面的な検証を加え、集合形式の審査・評価と共に、ポストコロナにおける審査・評価の新しい形を提案していただきたい。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応で得た知見を活かし、想定外の事態が発生した時の危
--	--	--	--	--	--	--

	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業（文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業）により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。 ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた	【評価指標】 ２－１ 科研費の審査・評価の公正性、透明性（有識者の意見を踏まえ判断） ２－２ 科研費の交付処理状況（Ｂ水準：ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き４月上旬に交付内定を通知） 【関連指標】 ２－Ａ 科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査（※）結果（※）「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、	・科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下のとおり滞りなく確実に実施した。また、文部科学省が公募・審査・評価業務を行っている新学術領域研究を見直して創設された学術変革領域研究について、振興会に対しスムーズに移管が行えるよう文部科学省と連携の上、検討を行った。 ・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進している。平成 30 年度助成（平成 29 年 9 月公募）から導入した新たな「審査区分表」を適用するとともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が２段階にわたり書面審査を実施する「２段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。 ・国際共同研究加速基金（帰国発展研究）については、<u>従来、応募資格を「応募時点において日本国外の研究機関に教授、准教授又はそれに準ずる身分（ポストドクターを除く）」を有していることとしていたが、「ポストドクター」の中には自らの責任で自由に使用できる研究費を獲得するなど独立した研究者として活動している者もいることから、令和２年度公募より「ポストドクター」という身分であっても本種目の趣旨に合致する場合に</u>	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 令和２年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから評定をsとする。 ・科研費業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）を着実に実施するのみならず、並行して、新たな制度設計を行うなど科研費制度の不断の見直し・改善を行っている。 特に、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期</u>	機管理、対応方策について整備することも望みたい。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応が適切になされたことが評価される。とりわけ、国際的な共同事業の推進は困難であったと想像される。このように世界中が新型コロナウイルス感染症で困難に直面している時期にこそ、海外の研究支援機関との連携を強化し、国際的な人的つながりを強めることができる好機でもある。日本学術振興会の活動のさらなる国際化に向けて奮闘を期待したい。 （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を量的及び質的に上回る業務の進捗が認められるため。 ・審査業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催、審査の質的充実、透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の円滑な交付等）が着実に実施されたと高く評価される。前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、本来合議制で行う審査会の実施形態をぎりぎりの時点まで検討し、オンライン形式の採用に伴う課題の考察と実施、特に 1000 名を超える審査員に
--	--	--	--	---	--	---

審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。	規程、通知に従って行う。	技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。	挑戦することに十分に寄与していると思いませんか」という質問	は応募可能とした。	限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を緊急事態宣言下においても行ったことは高く評価できる。	対する接続テストで万全を期したことなど、例年に増して量的質的に審査業務の遂行に尽力されたことを高く評価できる。
科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直した科研費審査システム改革について、研究者コミュニティにおける新たな審査システムの理解向上に資する取組を行いその定着を図りつつ、課題等の把握に努める。また、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善に取り組む。	文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備を図る。				学術システム研究センターにおいて、現状の分析、検証、改善を行い、若手研究者の挑戦機会の拡大等を図ったほか、一般から幅広く意見を求めつつ長期的な視点で審査区分表の見直しの検討を精力的に進めるなど、今後の科研費制度改革の検討を積極的に行っており、これは科研費制度を改善していく上で大変重要なことである。	とりわけ、新型コロナウイルス感染症が拡大する困難な状況下、オンライン形式の審査会を開催するなど柔軟に対応したことが特筆される。その結果、約9万件の膨大な応募課題に対して、約5ヶ月の短期間で計画に沿って公正で厳格な審査を例年通り着実に実施し、大半の研究課題について例年通り4月に交付内定または不採択が判明するよう通知を発出し、年度当初からの研究に支障がないようにしたことは特筆される。
科研費事業のうち、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、業務の効率化と研究者の利便性の向上を図る観点から、中期目標期間中に振興会への業務の一元化を行うための体制を整備する。	① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。				【審査・評価の充実】 ・文部科学省が定める基本的考え方を踏まえ、適切な審査方針等を決定し、年度計画通り着実に審査が実施されている。科研費の審査は、約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、応募が締め切られた11月から3月の約5ヶ月という短期間で約7,000名にも及び審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定している。集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、これまで経験やノウハウの蓄積が全くないオンライン形式の審査会等により約9万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにしたことは高く評価できる。	・前年度に引き続き、審査委員に49歳以下の若手・中堅研究者を積極的に登用した。前年度比6.7%増の構成比48.2%を達成したとしたことは、若手研究者も審査業務に携わることによって、今後の審査の質向上のために適切な取組であり、科研費のみならず日本の科学の将来を見越した極めて適切で優れた実績であると評価する。
	審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。				・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、3月27日以降に予定していた特別推進研究及び基盤研究（S）の合議審査の中断を余儀なくされたが、集	・評価業務に関してもオンライン形式を採用し、研究の進捗状況把握など、計画通り遂行したことは高く評価できる。
	科研費審査システム改革については、新たな審査システムの理解向上を図るため、審査委員等研究者に向けた説明					・上記のように膨大な件数の審査、評価、交付を滞りなく進めたことに加え、学術研究のさらなる発展を図るべく科研

	会等、普及活動を実施する。また、審査等を通じて新たな審査システムの課題等を把握し、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行った上で、その結果を踏まえた必要な改善に取り組む。 審査・評価については、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。		2－B 独創的・先駆的な学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度の評価において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：73%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	研究活動スタート支援 5 月 11 日→5 月 29 日 3,812 件中 3,744 件（98.2%）が延長期間に提出 <u>国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））</u> 5 月 29 日→6 月 15 日 1,232 件中 1,187 件（96.3%）が延長期間に提出 2. <u>交付内定後の手続きにかかる提出期限の延長</u> <u>交付申請書および交付（支払）請求書</u> 4 月 22 日→5 月 22 日 ※延長後の期限までに提出することが困難な場合も、柔軟に対応 37,572 件中 32,556 件（86.6%）が延長期間に提出 <u>研究成果公開促進費（ひらめき☆ときめきサイエンスを除く）</u> 4 月 24 日→5 月 22 日 384 件中 304 件（79.2%）が延長期間に提出 <u>「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））」（令和元年度に採択された研究課題）交付申請書の提出期限の延長</u> 令和 3 年 3 月 31 日→令和 4 年 3 月 31 日 3. <u>令和 2 年度への繰越及び補助事業期間延長承認申請の延長</u> <u>研究課題の繰越申請</u> 3 月 1 日→3 月 6 日 ※3 月 7 日以降も柔軟に対応（手続書類の当初送信期限は 2 月 14 日） 3,754 件中 1,054 件（28.1%）が延長期間に提出 <u>補助事業期間延長承認申請書</u> 3 月 1 日→3 月 13 日 6,361 件中 1,145 件（18.0%）が延長期間に提出 <u>繰越承認申請に伴う経費の返納期限の延長</u> 4 月 19 日→5 月 19 日 <u>実績報告書及び実施状況報告書</u> 5 月 31 日→6 月 30 日 4. <u>実績報告書等の提出期限の延期</u> 85,663 件中 82,245 件（96.0%）が延長期間に提出 <u>研究成果報告書</u> 6 月 30 日→7 月 15 日 21,173 件中 18,954 件（89.5%）が延長期間に提出 <u>研究成果公开发表：令和元（2019）年度補助事業の完了後 61 日以内→令和元（2019）年度補助事業の完了後 91 日以内</u> ※延長後の期限以降も柔軟に対応 6 件中 2 件（33.3%）が延長期間に提出 5. <u>交付申請の留保</u> <u>研究成果公開促進費（研究成果公开发表）について、シンポジウム等の準備や開催日の検討が困難な場合には、交付申請を留保できることとし、その場合の交付申請を 9 月 11 日まで延長可能とした。</u>	<u>合会議形式による合議審査に代え、オンライン形式により審査を再開した。迅速かつ臨機応変に審査方式を変更し、経験・ノウハウがない中で着実に審査を実施したことは高く評価できる。</u> ・「挑戦的研究」については、「<u>挑戦的研究（開拓）</u>」で新規応募件数が 2 倍以上になる中、<u>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、集合形式の合議審査から全く想定していない中で 2 段階の書面審査へと迅速かつ臨機応変に審査方式を変更し、着実に審査を実施したことは高く評価できる。</u> ・国際共同研究加速基金については、審査評定を見直したことで、研究種目の目的・性格に応じた審査をより効果的に行うことが可能となった。 ・審査委員の選考にあたり、令和元年度に引き続き「若手研究」「若手研究（B）」採択経験者についても審査委員候補者データベースへ登録し、委員候補者の新規登録者数を着実に充実（登録者総数 135,876（対前年度 8.2%増））させるとともに、選考過程において、学術システム研究センター研究員の参画を得て、約 38 万件にも及ぶ前年度の審査に対する検証を実施し、当該検証結果を踏まえて、適切な審査委員を選考しており、公正な審査制度を構築している。あわせて、年齢層が比較的低い（49 歳以下）研究者の審査委員への積極的登用を進め、審査委員に占める 49 歳以下の割合の増を着実に図っている。	費制度の不断の見直しに取り組み、以下の改善を行ったことを高く評価する。 1）科研費に係る全ての提出書類について押印を廃止し、紙媒体での提出を求めないペーパーレス化を実現した。これは、他事業に先駆けた功績であり、模範となる事例として高く評価できる。 2）審査システム改革の検証および科研費制度のさらなる改善に向け科研費改革推進タスクフォースにより検討を継続して行っている。 3）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた研究機関や研究者の実態を勘案し、各種提出書類について締切の延長や、申請手続きの簡素化など特例的な柔軟な対応を行った。締切の延長でも事業の計画の遅延は認められず、そのことは振興会が勤務形態の変容等を求められながらも、短くなった期間でその質を落とすことなく検証、取りまとめに当たったこと、すなわち過度な負担を負ったことを意味しており、特記すべきである。 4）帰国発展研究について、種目の趣旨に合致する場合には「ポストドクター」という身分であっても応募可能とし、制度の弾力的運用を計った。 5）国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））について、応募資格の年齢制限を「36 歳以上 45 歳以下」から「45 歳以下」に改め、年齢の下限を撤
--	---	--	--	--	--	--

			6. <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を事由とする研究課題の令和 3 年度への繰越申請書の様式を簡略化、補助事業期間の再延長を認めた。</u> <u>繰越申請：7,450 件 前年度（3,754 件）と比較して 98.5%増</u> <u>補助事業期間延長承認申請：約 9,900 件</u> <u>前年度比約 1.6 倍</u> <u>うち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を事由とする申請数</u> <u>繰越申請：約 6,800 件</u> <u>補助事業期間の再延長申請：約 3,400 件</u> <u>前年度延長した課題の約 5 割</u> 7. その他 <u>研究活動スタート支援及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））にかかる審査委員の委嘱依頼の回答期限を延長（4 月 24 日→5 月 15 日）</u> <u>・審査委員候補者データベースの確認・更新期限を延長（4 月 24 日→6 月 12 日）</u> <u>・行政手続における押印の見直しが政府から要請されたことを受け、影響範囲の検討（全 276 様式）や提出フォームを緊急構築した上で、他事業に先駆けて令和 2 年 10 月に「科学研究費助成事業（科研費）に係る各種書類の押印の廃止と提出方法の変更について」（事務連絡）を发出し、科研費にかかる提出書類全てについて押印を速やかに廃止するとともに、紙媒体での提出も求めないこととした。</u> 【審査・評価の充実】 ■審査業務（審査業務） ・6 月 4 日、7 月 14 日、10 月 30 日に科学研究費委員会を従来の集合形式ではなく、オンライン形式で開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正した。このことにより、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。また、科学研究費委員会についてはメール審議形式も併用することとし（令和 2 年度は 5 回実施）、議論の機会を増やすとともに委員の負担を軽減した。	また、10 月に開催された科学研究費委員会において、令和 2 年度科研費の審査の総括を計画通り行っている。なお、全ての審査委員の任期が満了した種目について速やかに審査委員名簿を公表することで透明性の高い審査システムの構築を図っている。 ・審査では、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図っており、審査マニュアルにおいては、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、審査委員への周知を徹底することで、新たな審査システムに対する理解向上を図っている。以上の取組により、公正で透明性の高い審査制度を着実に整備した。 ・科研費審査システム改革後、改革の実効性・有効性を検証するため、審査会での意見交換や学術システム研究センター研究員による検証、また令和元年度に実施したアンケートにより、新たな審査システムである総合審査、2 段階書面審査とも有効に機能していることが確認された。 <u>他の審査委員の評価結果を参考に再評価する仕組みが機能していることから、学術的価値の高い研究課題を採択する仕組みが機能し、審査の質の向上が図られていると考えられる。</u> ・「特別推進研究」、「基盤研究（S）」の研究進捗評価及び研究	廃し、若手研究者の国際研究活動の支援を計った。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・オンラインによる面接審査、合議審査の質の検証を継続し、ポストコロナにおけるより優れた審査の形態の提案を期待する。 ・新型コロナウイルス感染症による勤務形態の変容に基づく研究の停滞や外国渡航制限による国際共同研究の停滞等に対し、研究期間の延長や研究費の次年度繰越手続きの簡素化などの配慮が行われている。これはいわば負の側面に対する配慮である。一方で、研究者の自由な発想のもとで、研究計画に新型コロナウイルス関係の研究を急遽含めたいといったケースに対しても柔軟な配慮を望む。生物系科学、医歯薬のみならず、人文社会科学系でも理工系でも様々な課題は考えられる。 ・若手研究者の活性化、国際化をさらに推し進めて、我が国の研究活動の発展を計ってほしい。
--	--	--	--	---	--

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

（i）審査業務

・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高

		い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。 ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手・中堅層（49 歳以下）の研究者を基盤研究（B）、（C）及び若手研究といった研究種目の審査委員として積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。 ・新たな審査システムについて、幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図る。また、新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会での意見交換等を通じて課題等の把握に努めるとともに、審査委員の負担軽減に向けた検討を行う。	・特別推進研究及び基盤研究（S）については「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリング審査を経て、合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書（特別推進研究については海外レフェリーも含む）を活用した。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、令和 2 年 3 月 27 日以降に予定していた特別推進研究及び基盤研究（S）の合議審査の中断を余儀なくされたが、審査再開に向けた検討を重ね、従来の集合形式に代え、オンライン形式により審査を再開した。特別推進研究では当該オンライン会議形式により第 2 回合議審査（ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定）を 1 つの小委員会で実施し、基盤研究（S）では第 1 回合議審査（ヒアリング研究課題の選定）を 6 つの小委員会で、続く第 2 回合議審査（ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定）を 11 の小委員会で実施し、オンライン会議形式による審査の経験・ノウハウが全くない中でも確実に審査を完了させた。 ・挑戦的研究（開拓・萌芽）について、12 月 4 日～1 月 16 日にかけてプレスクリーニング（事前の選考）を、3 月 2 日～4 月 14 日にかけて書面審査を実施した。その後、4 月 16 日に緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことにより、集合形式での合議審査に代え、公正・公平な審査を迅速に実地し、速やかに交付業務を行うため、文部科学省及び科学技術・学術審議会との協議により「基盤研究（B・C）」等の審査方式である「二段階書面審査」の仕組みを活用し、同一の審査委員に相互の評点・コメントを確認した上で再度評価する 2 段階の書面審査によって採択候補研究課題を選定し、7 月 30 日に内定通知を発出した。「挑戦的研究（開拓）」では「基盤研究（B）」との重複制限緩和により新規応募件数が 1,607 件と前年度（699 件）より大幅に増加するなか、合議を必要とする研究種目において最多である 595 人の審査委員との間で審査方式の変更など例年以上の連絡調整を実施した。 ・国際共同研究加速基金については、令和 2 年度助成分として、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））について、令和 2 年度の新規応募研究課題 400 件について、令和 2 年 10 月上旬から令和 3 年 2 月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及びオンライン会議形式	成果の検証並びに「特別推進研究」、「基盤研究（S）」（平成 30 年度以降に採択された研究課題）及び「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」の中間評価については適切に実施し、評価結果についてはホームページにおいて広く公開するなど、年度計画通り着実に評価業務が行われている。 【助成業務の円滑な実施】 ・<u>科研費に係る提出書類全てについて押印を廃止するとともに、紙媒体での提出も求めないこととした。政府からの要請を踏まえ迅速に対応した結果として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ペーパーレス化が顕著に進んだことは研究者および研究機関の事務負担軽減となり、計画を上回る成果として高く評価できる。</u> ・<u>オンラインによる会議の実施に当たっては、通信環境の整備や IT リテラシーを一定基準以上有することが必要とされる中で急遽対応し、事業遂行に大きな影響を与えなかったことは特筆に値する。特に各合議審査に先立ち当日の円滑な進行を確保するため 1,000 名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施し、大きな接続トラブルを生じさせることなく全ての審査会を完遂した。また、審査委員の旅費や日当が不要になることから、大幅なコスト削減につながった。</u> ・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に	
--	--	---	--	---	--

			の合議審査（審査委員約 140 名。小委員会を 17 回開催）を実施し、126 件の採択を行い、令和 3 年 2 月 19 日に交付内定通知を発出した。 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））について、新規応募研究課題 1, 231 件について、令和 2 年 7 月上旬から令和 2 年 9 月中旬にかけて科研費「審査区分表」の「中区分」を活用した「２段階書面審査」（審査委員約 510 名）を実施し、255 件の採択を行い、令和 2 年 10 月 27 日に交付内定通知を発出した。 ・国際共同研究加速基金（帰国発展研究）については、令和 2 年度の新規応募課題 48 件について、令和 2 年 11 月中旬から令和 3 年 2 月中旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査を実施し、12 件を採択し、令和 3 年 3 月 16 日に交付内定通知を発出した。なお、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）の審査は、これまで審査・評価第一部会において実施してきたが、国際共同研究強化（A）と同じ国際科学研究費部会において審査を行うこととし、さらに応募研究課題が種目の趣旨・対象に合致しているかどうかを評価するため、評定要素を「A. 帰国発展研究としての妥当性」と「B. 研究計画の内容に関する評定要素」に整理し、評定要素の内容を見直した。また、研究計画調書を含む審査資料は紙媒体での送付を行わず、電子申請システムのみで書面審査を行うことで、11 月の公募締切後、速やかに書面審査を開始するとともに、電子申請システムのみで書面審査を行うことなどについてアンケート調査を行った。 ・基盤研究（A）、（B）、（C）及び若手研究については、<u>令和 3 年度の新規応募研究課題約 9 万件のうち、約 7 万 6 千件について、令和 2 年 11 月の応募締切後、令和 2 年 12 月上旬から令和 3 年 3 月中旬にかけて審査を行い、令和 3 年 4 月 1 日に交付内定通知を発出することで 4 月当初から研究を開始できるよう、迅速に審査を実施した。</u><u>基盤研究（B）、（C）、若手研究については、同一の審査委員が 2 段階にわたり、書面審査を行い採否を決定する審査方式「２段階書面審査」を実施し（審査委員約 6, 000 名）、基盤研究（A）については、書面審査及び合議審査（審査委員約 500 名）を同一の審査委員が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」で配分審査のための小委員会を従来の集合形式ではなく、オンライン形式で延べ 82 回実施した。</u>なお、基盤研究（A）等のオンライン形式の合議審査に先	所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を図っており着実に業務を実施している。また、科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるよう応募受付期限前に公表しており、研究者の申請準備の便宜の向上や、透明性を確保していることは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ホームページ上で事業主旨や公募内容の変更点等を周知するとともに、質疑応答の代替手段として FAQ を充実させることで従来の集合形式にあったメリットを補完した。また、研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行い、公募内容や制度の改善等に係る正しい理解の促進を積極的に図っている。 【交付業務】 ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の 4 月 1 日付で交付内定通知を発出しており、書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、研究を早期に開始できるよう交付業務を迅速に行っている。 ・<u>新型コロナウイルス感染症拡大を繰越事由とする研究課題の繰越申請書様式の簡略化や、補助事業期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うとともに、大幅に増加した申請を例年</u><u>にない短期間で処理し、研究者</u>	
--	--	--	---	---	--

			立ち当日の円滑な進行を確保するため1,000名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施した。 ・若手研究における独立基盤形成支援（試行）について、支援対象の研究種目を従来の「若手研究」から「基盤研究（C）」にも拡大した結果、応募件数は173件と、前年度の67件から約2.6倍になった。7月1日に公募要領を公開し、9月7日の科学研究費委員会において133件の採択を行い、9月18日に交付内定通知を発出した。 ・奨励研究については、審査区分毎に同一の審査委員が書面審査を2回行い採否を決定する「2段階書面審査」を引き続き実施した。 ・研究成果公開促進費については、小委員会において書面審査を行った上で、同一の審査委員によるオンライン会議形式で合議審査を7回実施し、採択を行った。 （審査委員の選考） ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（令和2年度において約10,200名の新規登録者を加え、登録者数は135,000名以上に充実）を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員や有意義な審査コメントを付した審査委員の特定など、前年度の審査を検証（※）した上で選考した。この他、<u>次世代の審査委員を育成するなどの観点から、令和元年度に引き続き、「若手研究」と「若手研究（B）」の採択経験者をデータベースへ登録し審査委員候補者の拡充を図るとともに、研究分野の事情も考慮に入れつつ、年齢層が比較的低い（49歳以下）研究者を「基盤研究（B）」「基盤研究（C）」「若手研究」の審査委員に積極的に登用した。これにより、当該研究種目の審査委員に占める49歳以下の割合を前年度比6.7%増（構成比48.2%）とした。</u> ※令和2年度科研費の審査の検証 実施時期：令和2年2月～令和2年7月 実施件数：約38万件 ・審査に当たっては、2段階書面審査方式、総合審査方式を導入することにより、同一の審査委員が2回にわたって審査を行うことで、他の審査委員の意見も踏まえな	<u>の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。</u>また、実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っている。 ・科学研究費助成事業は、これまでも、平成23年度から一部種目に基金化を導入するなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行っており、令和元年度からは海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入し、また、基金対象課題の拡大に伴う準備等を着実に実施するなど、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減が図られている。科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直し等を行っていることは、更なる制度改善を着実に進めたものとして、高く評価できる。 ・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、着実な管理及び運用を行っている。 【研究成果の適切な把握】 ・令和元年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するとい	
--	--	--	---	--	--

			がら自身の評価の再検討を可能としている。さらに、各審査委員が行った審査の結果についても、学術システム研究センターにおいて、審査・評価規程を踏まえた基準・方法で審査が行われていたか否かの検証を行うなど、審査の公正性を確保している。 なお、10 月に開催された科学研究費委員会において令和 2 年度科研費の審査の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。 ●「審査に係る総括」 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/r02/R2_shinsa_soukatsu.pdf また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表することとしており、全ての審査委員の任期が満了した研究種目について名簿を公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。 ●審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/data/index/h31/h31_meibo01 （新たな審査システムの理解向上） ・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。また、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図ったほか、審査の手引並びに幹事説明会において審査にあたっての姿勢を説明し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。 ・<u>従前の取組に加え、学術システム研究センターからの提案に基づいて、審査委員が審査に先立って、改革の趣旨や背景、意義等についてさらに理解を深めることが重要との考えのもと、学術システム研究センターでの議論を経て資料「科研費審査システム改革 2018 の趣旨等について」により審査委員へ事前に周知した。</u> （新たな審査システムの改善） ・科研費審査システム改革の検証や改善のため、審査会での意見交換や審査委員に対するアンケートの実施により、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握した。	う観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させており、着実に業務を実施した。 また、<u>科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について、研究成果報告書のダウンロード数の大幅な増加は KAKEN を通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に行われていると考えられる。</u> さらに、国民が科研費においてどのような研究が行われているか、また、研究成果が生み出されたかを知ることができるよう、分かりやすい形での情報提供を行い、新たに基盤研究 (A) の採択課題の所見を公開するなど、様々な情報を広く公開している。 ・<u>「科研費 研究成果トピックス」については、原稿の様式を統一し記入要領を提示したことによって、研究成果が伝わりやすい情報発信を可能としたほか、一般の方にも読みやすく理解しやすい内容となり、多くの国民に科研費やその研究成果をわかりやすく紹介している。また、依頼の仕方等を工夫したことで、研究機関や研究者の負担軽減を実現し、研究の現場に近い観点で選定した数多くの優れた科研費の研究成果を発信している。</u>さらに、研究機関の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫する、KAKEN へのリンクを設けるなど、科研費に関する積極的な情報発信や広報普及活動に着実に取り組んでいる。	
--	--	--	--	--	--

(ii) 評価業務

- ・特別推進研究及び基盤研究（S）については研究進捗評価及び中間評価、研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。

■評価業務

（研究進捗評価の実施）

- ・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価（88 件）、及び研究成果の検証（79 件）を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、審査業務同様、審査委員が本会に一堂に会して行う従来の集合形式による合議審査に代え、オンライン形式によって、特別推進研究では第 3 回合議審査を 3 つの小委員会のすべてにおいて、基盤研究（S）においても第 3 回合議審査を全 21 の小委員会でそれぞれ実施し、確実に評価を完了させた。

また、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、令和 2 年 12 月 16 日にホームページに広く公開するとともに、研究進捗評価結果を令和 3 年度科研費の配分審査に活用した。

●研究進捗評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価の内容	委員会 開催 実績	実施課題数
審査・評価 第一部会	特別推進研究	研究進捗評価	R2 年 8～9 月	12 件
		研究進捗評価 (検証)	R2 年 8～9 月	14 件
審査・評価 第二部会	基盤研究 (S)	研究進捗評価	R2 年 8～9 月	76 件
		研究進捗評価 (検証)	R2 年 8～9 月	65 件
計				167 件

- ・特別推進研究
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_02.html
- ・基盤研究（S）
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r02.html

（中間評価の実施）

- ・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」（平成 30 年度以降に採択された研究課題）については、当初予見していなかった展開を含むこれまでの研究の進展状況や研究成果、研究組織の適切性、研

＜課題と対応＞

- ・今後も感染対策とペーパーレス化が求められることから、オンラインでの会議が効率的に運用できるよう整備を進める。審査委員から聴取した意見等を参考に、ポストコロナの審査会のあり方を検討する。
- ・学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。
- ・引き続き、研究者の利便性向上を図りながら円滑な募集・交付業務等を実施するとともに、わかりやすい情報発信を行っていく。

（各評価指標等に対する自己評価）

- ・評価指標である 2－1 については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和元年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。
- ・評価指標である 2－2 については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけでなく、迅速かつ正確に約 9 万件の

② 助成業務の円滑な実施 科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに迅速かつ確実に行う。	② 助成業務の円滑な実施 (i) 募集業務(公募) ・公募に当たっては、科学研究費委員会において 決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする(外国人研究者		研究費の使用といった当該研究課題の中間年度における研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、ヒアリング・書面・合議による中間評価(90 件)を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、研究進捗評価と同様、オンライン上の会議システムを活用したオンライン形式により第 3 回合議審査を実施し、評価を確実に完了させた。 また、中間評価結果については、令和 2 年 12 月 16 日にホームページに広く公開した。 ・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について、対象となる成果公開の進捗状況を把握し、当該成果公開のその後の取組に資するため、5 年間の内約を行った継続事業課題のうち 3 年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において令和 3 年度科研費に応募がなされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に活用した。 ●令和 2 年度中間評価実施件数： ・特別推進研究：11 件 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_02.html ・基盤研究(S)：79 件 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r02.html ・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)15 件 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html 【助成業務の円滑な実施】 ■募集業務(公募) ・令和 3 年度公募に関する情報について、9 月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。なお、外国人研究者の利便性向上を図るため、令和 3 年度公募における主な変更点等、研究計画調書の様式、記入要領、重複制限一覧表といった特に重要な部分については、日本語版の公募要領と同日に英語版を公表した。研究機関担当者向けの内容等、その他の部分を含む公募要領全体の英語版については、9 月 18 日に公表した。	新規応募課題を処理していることや毎年の応募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。 ・関連指標である 2-A については、令和 2 年度の科学技術の状況に係る総合的意識調査指数は 5.2 であり、「ほぼ問題はない」との評価を得ている。 ・関連指標である 2-B については 67%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。
---	--	--	--	--

研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。	の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。 ・研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。
	（ii）交付業務 ・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう令和2（2020）年度課題に係る交付業務を迅速に行う。 ・採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに行う。 ・研究費の交付に当た

・11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう10月13日に科学研究費委員会（メール審議）において主な審査方針等を決定後、10月15日に公表した。 ・研究活動スタート支援については、令和3年3月1日より公募を開始し、英語版の公募要領等を3月5日に提供開始した。 ・説明会の実施 例年「科学研究費助成事業公募要領等説明会」として開催してきた説明会について、令和元年度より「科学研究費助成事業説明会」と名称を変更し、最近の科研費制度変更を行った趣旨や目的、科研費制度における関係者の役割や研究者の責務等について、より理解を深めてもらうことを目的とする説明会を開催したところだが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、従来の集合形式に代え、日本学術振興会のホームページに科研費制度の概要や令和3年度の公募内容の変更点等の説明資料を掲載した。資料では公募における主な変更点、科研費改革の趣旨、令和3年度の概算要求、公募内容の変更点等について説明するとともに、質疑応答の代替手段としてFAQを充実させ、質問内容に合わせて随時更新（計6回）した。加えて、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、機関等からの要望に応じて全国各地で個別説明会を開催した（15回）。					
■交付業務 ・令和2年度科研費について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり研究種目の交付業務を迅速に行った。					
●交付内定通知の日程					
<table><tr><th>研究種目</th><th>交付内定日</th></tr><tr><td>・基盤研究（A・B・C）、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題 ・特別推進研究、基盤研究（S）、挑戦的研究（開拓）、特定奨励費及び特別研究員奨励費の継続研究課題 ・研究成果公開促進費（研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題</td><td>4月1日</td></tr></table>	研究種目	交付内定日	・基盤研究（A・B・C）、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題 ・特別推進研究、基盤研究（S）、挑戦的研究（開拓）、特定奨励費及び特別研究員奨励費の継続研究課題 ・研究成果公開促進費（研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題	4月1日	
研究種目	交付内定日				
・基盤研究（A・B・C）、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題 ・特別推進研究、基盤研究（S）、挑戦的研究（開拓）、特定奨励費及び特別研究員奨励費の継続研究課題 ・研究成果公開促進費（研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題	4月1日				

っては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。

・令和元（2019）年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和2（2020）年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認及び国庫債務負担行為を適用している特別推進研究の課題に係る額の確認を行う。

・挑戦的研究（開拓）の基金化に伴う手続きの変更点について研究者に周知するとともに、円滑に研究を開始できるよう交付業務を迅速に行う。

・奨励研究の新規研究課題	
特別推進研究の新規研究課題	7月30日
特別研究員奨励費の新規研究課題	4月24日
基盤研究（S）の新規研究課題	8月31日
挑戦的研究（開拓・萌芽）の新規研究課題	7月30日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月1日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月29日
研究活動スタート支援の新規研究課題	9月11日
若手独立基盤形成支援（試行）の新規研究課題	9月18日
特別研究員奨励費の新規研究課題	9月25日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び資格変更した特別研究員（CPD）への追加交付	10月1日
学術変革領域研究（B）	10月2日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月12日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））	10月27日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11月13日
学術変革領域研究（A）	11月19日
特別研究員奨励費の新規研究課題	1月1日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））	2月19日
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	3月16日

※4 月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング審査等を行っている」「公募や応募の時期が異なる」などの種目である。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究（S）、事前の選考を行っている挑戦的研究（開拓・萌芽）、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など書面審査等の結果について、令和2年4月20日に電子申請システムにおいて開示を行った。

（制度改善による弾力的な運用）

・科研費（補助金分）については、従前通り繰越手続きにより次年度に研究費を繰越しており、令和3年度に繰越す研究課題は令和元年度（3,754件）と比較して98.5%増となる約7,450件であった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による繰越の場合に限り、申請書の様式を簡略化した結果、新型コロナウイルス感染症に係る繰越申請件数は約6,800件であった。また、科研費（基金）分については、補助事業期間を令和3年度に延長する研究課題は9,913件であった。また、前年度に延長をした課題については、新型コロナウイルス感染症の影響による再延長の申請を認めることとした結果、新申請は

3,426 件にのぼり、令和元年度に延長した課題の約 5 割となった。

・平成 25 年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、令和 2 年度はのべ 111 件の研究課題の前倒し使用、732 件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにした。

・学術研究助成基金により交付している（基金分）については、前倒し使用（令和 2 年度申請実績 548 件）や次年度使用（令和 2 年度に次年度使用した研究課題は約 41,800 件）等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

※平成 25 年度を基準とした増加率

繰越：約 5.1 倍

調整金（次年度使用）：約 9.6 倍、

調整金（前倒し使用）：約 1.7 倍、

科研費（基金分）前倒し使用：約 0.8 倍、

科研費（基金分）次年度使用：約 1.7 倍

・若手研究者等が海外渡航による科研費での研究を断念することなく、帰国後の研究費が保障されるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を令和元年度より導入し、令和 2 年度は 87 件の申請を受理した。

また、令和 2 年度からは挑戦的研究（開拓）が基金化され、円滑に交付業務を行った。

・科研費使用ルールについて、研究者の研究計画の進捗状況等に応じて、柔軟に研究を行うことができるよう、変更について検討を行った。具体的には、①研究費の効果的・効率的な使用を一層促進するため、令和 2 年度から合算使用の制限を緩和し、一定要件の下で科研費の複数の研究課題の直接経費同士を合算して使用することを可能とすること、②科研費で購入した図書の寄付について、令和 2 年度以降は金額に拠らず、研究上の支障がなくなるときまで寄付の留保を可能とできるようにすること、③異動後の研究環境の整備を円滑に進め研究を一層加速させるため、科研費で購入した設備等の所属研究機関の異動に伴う移設の取扱いについては、これまでの研究期間内に加えて、研究期間終了後 5 年間は最低限、

③ 研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。	(iii) 学術研究助成基金の管理及び運用 ・基金管理委員会において定めた運用方式に基づき、流動性の確保と収益の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。 ③ 研究成果の適切な把握 (i) 研究成果の把握・公表 令和2(2020)年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要等、及び研究成果報告書を科学研究費助成事業デー		研究者(補助事業者)の希望に応じて科研費で購入した設備等を返還、移設させることとした。 (額の確定及び状況の確認) ・令和2年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書(約37,600件(うち基金分約17,900件))を6月30日までに提出を受け、10月7日に額の確定を行った。 ・令和元年度に継続した科研費(基金分)の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約49,400件について状況の確認を行った。 ・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の令和2年度に継続する課題については、6月30日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。 【学術研究助成基金の管理及び運用】 ・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。 具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。 【研究成果の適切な把握】 ■研究成果の把握・公表 平成31年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、KAKENにより公開した。令和2年度において、KAKENにおいてPDFファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、前年度比で、約1.12倍の約360万回と大幅に増加している。 また、科研費の研究開始時における公開情報の充実のため、採択された課題の研究概要を、科研費の研究終了後における公開情報の充実のため、研究成果報告書到新			
--	--	--	---	--	--	--

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	データベース (KAKEN) に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形で情報提供に努める。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の運用を行う。 (ii) 広報誌等 科研費による研究成果を紹介した「科研費研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の概要を記した「我が国における学術研究課題の最前線」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。	【評価指標】 2－3 国際共同研究における新たな枠組みの	たに「研究成果の学術的意義や社会的意義」欄を設け、研究成果がより分かりやすく説明された成果報告書を、それぞれ KAKEN に公開した。基盤研究 (A) の審査結果の所見についても、令和元年度より公開している。 ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年の情報通信技術 (ICT) の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について公募要領で周知するとともに、「実績報告書 (研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。 ※研究実績 (実施状況) 報告書で令和元年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した (予定含む) 論文数の割合 約 35.2% (約 5 万 9 千件) ■広報誌等 ・科研費による研究成果を一般の方々にわかりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、<u>原稿の様式と記入要領を提示した上で、選考・作成・校閲を研究機関の裁量に委ねることで、研究機関や研究者、振興会の業務負担及び費用負担の軽減に努めた。</u>令和元年度に引き続き、令和 2 年度も試行的に研究成果についての原稿の提出を研究機関に依頼した。<u>22 機関から 98 件の原稿の提出を受け、科研費ホームページ内に掲載した。</u> (令和元年度：18 機関、126 件) 科研費及びその研究成果の発信を充実させるため、<u>掲載に当たっては、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の各研究者や各研究課題のページへのリンクを設けた。</u>また、掲載した研究成果については、科研費ホームページのトップページにスライドショー形式で研究者の写真付きで紹介し、注目度を上げるよう取り組んだ。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html 【諸外国との二国間交流の支援】 ■二国間交流事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定 a	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定：a
--------------------------------	--------------------------------	---	--	---	--	--

国を越えた学術研究を振興する観点から、学術研究を支援する事業における国際性を高めるとともに、国際的な共同研究等を支援する。

特に、諸外国の学術振興機関とのマッチングファンドによる国際共同研究については、世界レベルの研究を円滑・確実に支援する新たな枠組みを検討・調整し、中期目標期間の早期に導入する。

我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、又は新興国等の新たなニーズに対応し、二国間の共同研究やセミナー・シンポジウムの開催を支援する。

・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進する。その際、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを検討し、平成30年度中に導入する。

・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進する。

・科研費事業のうち国際共同研究加速基金において、国を越えた学術研究を支援する。

また、学術研究を支援する事業において、研究の国際性を高めるための取組を検討し、実施する。

我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

① 諸外国との二国間交流の支援

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援する。令和2（2020）年度からはオープンパートナーシップセミナーに「大学間連携枠」を設け、大学コンソーシアム等による組織的な取組を支援する。これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

導入による申請・審査過程の効率化・国際化（有識者の意見を踏まえ判断）

【関連指標】

2－C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

2－D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

【目標水準の考え方】

2－3 英語での申請に加え、相手国対応機関と審査を分担することにより、審査過程の効率化・国際化が図られたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

2－C 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成25～28年度の調査におい

等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用したセミナーの開催などにより、交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、委託期間を延長した。

●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流

・我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、34か国、46機関との協定等に基づき、下記のとおり支援した。

＞共同研究：350件・セミナー：38件

派遣交流総数：0

受入交流総人数：6

＞研究者交流：1人（派遣：1人、受入：0人）

＞申請・採択実績（令和2年度実施分）

	申請 件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	1,117件	195件	17.5%
研究者交流派遣	8件	3人	37.5%

・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議についても円滑に進むよう努め、新規課題を採択した。

●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー

・協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり支援した。

また、令和2年度に新設したオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）により、大学コンソーシアム等の組織的な取組への支援を行った。

＞共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）：99件

派遣交流総数：0

受入交流総人数：1

●オープンパートナーシップ申請・採択実績（令和2年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー・ セミナー（大学 間連携）	288件	52件	18.1%

＜補助評定に至った理由＞

令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を行ったことは着実に業務を実施したと評価できる。

・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、とりわけ国際共同研究事業については、リードエージェンシー方式による審査を導入したプログラムの実施に向け協議を実施し、募集要項の合意に至ったことは、高く評価できる。

【諸外国との二国間交流の支援】

・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行いながら中期計画通り着実に業務を実施した。

【国際的な共同研究の推進】

・国際共同研究事業では、採択課題の研究が円滑に実施されるよう滞りなく支援するとともに、欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORAプログラム）について遅滞なく新規課題を採択した。また、スイス科学財団（SNSF）、ドイツ研究振

＜補助評定に至った理由＞

中期計画を量的及び質的に上回る業務の進捗が認められるため。

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外国渡航の制限、勤務形態の変容など、国際共同研究の実施やセミナーの開催には大きな制約が課せられる中、支援期間の延長や経費の弾力的運用の容認等、研究者に配慮した施策を取り入れたうえ、計画通りの多様な支援が行われたことを高く評価する。また、オンライン形式の審査・評価により新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関を含めた協議を実施し、例年通り新規採択課題を決定したことも評価できる。

・諸外国の学術振興機関との協定に基づく二国間交流事業として、34か国46機関との間で共同研究（350件）、セミナー（38件）を支援し、さらに協定を結んでいない国との交流を促進するべく、オープンパートナーシップ共同研究、セミナーとして多数支援していることは、新型コロナウイルス感染症の影響下でも可能な限り国際交流を推進し、我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化に資するものとして高く評価される。新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、オンライン会議方式を活用するなどして、共同研究の実施、研究発表やセミナーの開催などに

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。また、国際共同研究における新たな枠組みについては、その導入による申請・審査過程の効率化・国際化が図られたかについての意見を得る。

て、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：75%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

2-D 国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度の評価において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：84%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

・上記採択数のうち、令和 2 年度に支援した協定等を締結していない国との交流は 27 か国・44 件（下表参照）であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。

●オープンパートナーシップ令和 2 年度採択内訳（交流相手国・地域）

	共同研究	セミナー	セミナー（大学間連携）
協定等を締結していない国（共同研究：22 か国・36 件、セミナー：4 か国・5 件、セミナー（大学間連携）：3 か国・3 件）	スリランカ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、ザンビア、オーストラリア、アイスランド、ウクライナ、オランダ、キルギス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、ルーマニア、コロンビア、チリ、メキシコ、カナダ、米国	スロベニア、ノルウェー、カナダ、米国	台湾、スイス、スウェーデン
協定等を締結している国（共同研究：5 か国・6 件、セミナー（大学間連携）：2 か国・2 件）	インド、インドネシア、中国、フランス、英国		中国、フランス

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用）

・令和元年度に実施予定であったセミナー4 件について、委託期間を延長して令和 2 年度も支援した。

・オンライン等を介した交流等の実施に必要な設備・備品に係る経費を支出可能とするとともに、委託費の 50% 以上を旅費に使用するという条件を免除した。

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和 2 年度の委託契約を令和 3 年度に延長可能とした。

（申請件数：共同研究 331 件 セミナー42 件 計 373 件）

・事業終了後の報告書類の提出期限を、4 月末日から 5 月 29 日に延長するとともに、押印が必要な書類については 6 月末日まで更に延長した。

■日独共同大学院プログラム

興協会（DFG）及び英国研究・イノベーション機構（UKRI）の 3 か国の学術振興機関とそれぞれリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、特に英国 UKRI とのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。

・国際共同研究加速基金については、評定要素の内容等を変更したことで、研究種目の目的・性格に応じた審査をより効果的に行うことが可能となった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、交流会の代替手段として、ホームページ上で過去開催時の意見交換の内容等を紹介するとともに、「JSPS Researchers Network（JSPS-Net）」への登録を促すことにより、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を積極的に行っている。

【研究交流拠点の形成支援】

・研究拠点形成事業において、国際的に競争の激しい先端研究分野及び地域共通課題の解決に資する研究分野において多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を進めており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。また、本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答があり、本事業実施に

よって研究交流が推進されたことも評価される。

・国際共同研究事業では、欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）について遅滞なく新規課題を採択している。一昨年度にスイス科学財団（SNSF）と将来のリードエージェンシー方式導入を見据えた合同審査を実施したが、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは、UKRI を含めた過去 2 年間のリードエージェンシー方式に関する協議、試験的運用の成果が活かされたものであり、今後の展開が大いに期待される。UKRI のほか、スイス（SNSF）、ドイツ（DFG）の間でもリードエージェンシー方式の導入に関する協議が進んでいるが、これらは同事業の今後の展開が期待され、振興会の国際化に寄与する成果として高く評価できる。

・研究拠点形成事業において、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築のみならず、若手研究者の育成も進めるべく、着実に業務を実施している。特に、昨年度は新型コロナウイルス感染症禍にありながら、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより研究交流を

② 国際的な共同研究の推進

海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。令和2（2020）年度は、欧州等4か国の学術振興機関との連携により社会科学分野における国際共同研究プログラムの審

・令和2年度実施件数：2件

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用）

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和2年度の委託契約を令和3年度に延長可能とした。（申請件数：2件）

【国際的な共同研究の推進】

■国際共同研究事業

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表などにより、研究を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、委託期間を延長した。

●欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）

・欧州等4か国の学術振興機関（フランス国立研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、英国社会科学研究

より、我が国及び相手国の拠点形成に寄与していると評価できる。

＜課題と対応＞

・引き続き、諸外国の学術振興機関との協力の下、国際的な共同研究など国を超えた優れた学術研究への支援を行っていく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である2－3について、国際共同研究事業で、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、とりわけ英国 UKRI とのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは高く評価できる。

・関連指標2－Cについて、前期中期目標期間を上回る82%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。

・関連指標2－Dについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、66.7%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは着実に業務を実施したと評価できる。

着実に推進していることは高く評価できる。また、適切な中間評価、事後評価により進捗状況を把握し、評価結果を公表していることは、事業の透明化、実質化に貢献していると評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

・新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されるなど国際共同研究、セミナーの実施に様々な制限が課せられる中、採択課題の期間延長や海外渡航費に関する制限の停止等弾力的な措置が図られているが、感染症の影響がいつまで継続するか予測が困難な中で、このような措置を取り続けることは後年度採択への悪影響が及ぶのではないかと懸念される。オンラインを活用した新しい形のセミナーや共同研究を求めるなど、採択研究者にも工夫を促したい。

査を実施するほか、スイス科学財団（SNSF）とリードエージェンシー方式の導入に向けた協議を行う。

科研費事業のうち国際共同研究加速基金においては、他の科研費同様に文部科学省が定める基本的考え方・分担に基づき、国際的な学術研究を支援する。

若手研究者が真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会として JSPS- LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催する。

会議（ESRC）、オランダ科学研究機構（NWO）との連携により、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、遅滞なく令和 2 年度採択分（NWO に代えて、カナダ社会・人文科学研究会議（SSHRC）が参画）の書面審査及び合議審査を行い、2 件の応募から 1 件を採択した。（令和 2 年度支援件数：新規 1 件、継続 3 件）

（参考）平成 30 年度公募実施 対象分野：社会科学
申請件数：12 件 採択件数：3 件

●国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム）

・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和 2 年度支援件数：継続 2 件）

（参考）平成 27 年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野 申請件数：7 件 採択件数：2 件

●スイスとの国際共同研究プログラム（JRP s）

・スイス科学財団（SNSF）と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和 2 年度支援件数：継続 8 件）

（参考）令和元年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学申請件数：21 件 採択件数：8 件

・リードエージェンシー方式による審査を導入した新たな国際共同研究事業の実施に向け協議を実施した。

・平成 28 年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

＜事後評価の実施・公表実績＞

実施課題数	評価結果
4	A：意義があった／2 課題
	B：ある程度意義があった／2 課題

※評価は S～C の 4 段階で実施

事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_g_jigohyouka.html

●ドイツとの国際共同研究プログラム（JRPs-LEAD with DFG）

・DFG と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和 2 年度支援件数：継続 9 件） （参考）平成 30 年度公募実施 対象分野：地球科学 申請件数：25 件 採択件数：9 件 ・リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の実施に向け協議を実施した。 ●英国との国際共同研究プログラム（JRPs-LEAD with UKRI） ・英国研究・イノベーション機構（UKRI）と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和 2 年度支援件数：継続 10 件） （参考）平成 30 年度公募実施 対象分野：生命科学、環境科学 申請件数：169 件 採択件数：10 件 ・リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の令和 3 年度の実施に向け協議を実施し、募集要項について合意に至った。 ●中国との国際共同研究プログラム（JRP with NSFC） ・中国国家自然科学基金委員会（NSFC）と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和 2 年度支援件数：継続 4 件） （参考）令和元年度公募実施 対象分野：サステイナブル・レメディエーション 申請件数：35 件 採択件数：4 件 （新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用） ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和 2 年度の委託契約を令和 3 年度に延長可能とした。（申請件数：22 件） ・事業終了後の報告書類の提出期限について、4 月末日であったところ、受託機関からの申し出により、1 ヶ月程度延長した。 ■国際共同研究加速基金 ・国際共同研究加速基金については、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正したほか、評定要素の内容等を変更するなど、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う	
---	--

③ 研究交流拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保

仕組みを整備した。科学研究費委員会等の審査結果に基づき、下記のとおり交付業務を迅速に行った。

研究種目	交付内定日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））	10月27日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））	2月19日
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	3月16日

■JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業

JSPS-LEADSNET（リーズネット）について、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、集合形式による研究交流会の開催に代えて、過去の開催概要及び現在でも参考となる意見交換の内容等をホームページで紹介するとともに、過去の参加者と令和2年度の参加対象となる予定であった研究者のネットワーキングに資するべく、「JSPS Researchers Network（JSPS-Net）」への登録を促し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

【研究教育拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用）

- ① 令和元年度に実施していた課題の内、事前の申請により28件について、委託期間を延長して令和2年度も支援した。
- ② 研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。
- ③ 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和2年度の委託契約を令和3年度に延長可能とした。（申請件数：A型30件、B型25件）

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した。

し、厳正な審査を行う。

(A. 先端拠点形成型)
・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の 34 か国・地域との間で 17 機関 44 課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。

●交流国・地域数：34 か国（令和元年度：32 か国）
アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、英国、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ルクセンブルク、ロシア

・採択 3 年目の課題に対する中間評価を実施した。また、支援期間を終了した課題に対し、事後評価を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	3	A：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／2 課題 B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1 課題

※評価は A～D の 4 段階で実施
中間評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	2	B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／2 課題

※評価は A～D の 4 段階で実施
事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●申請採択状況（令和３年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、ヒアリング審査はオンライン形式で実施した。

	申請件数	採択数	採択率
研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）	38 件	8 件	21.0%

（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）

・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、38 か国・地域との間で 25 機関 34 課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。

●交流国・地域数：38 か国（令和元年度：36 か国）

アルジェリア、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、ガーナ、カザフスタン、韓国、カンボジア、ケニア、ザンビア、ジブチ、シンガポール、スーダン、スリランカ、セネガル、タイ、台湾、タンザニア、中国、ナイジェリア、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モンゴル、ラオス

・本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●申請採択状況（令和３年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請件数	採択数	採択率
--	------	-----	-----

				<table><tr><td>研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)</td><td>38 件</td><td>10 件</td><td>26.3%</td></tr></table> 【審査・評価業務】 (審査業務) ・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、合議審査にオンライン形式を導入し、審査業務を滞りなく実施した。 ＞審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。 ＞書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。 ＞審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証（審査に問題があった審査員や有意義な審査を行った審査員の特定など）を行い、翌年度の審査員候補者を選考した。 (評価業務) ・上述のとおり、「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」、「スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs）」、の2 事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採択 3 年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。	研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)	38 件	10 件	26.3%		
研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)	38 件	10 件	26.3%							
(3)学術の応用に関する研究等の実施 様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、	(3)学術の応用に関する研究等の実施 様々な学術的・社会的要請に応えるために、国	(3)学術の応用に関する研究等の実施 課題設定による先導的人文学・社会科学研究	【評価指標】 2－4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取	【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】 以下の3つのプログラムを実施した。 ■実社会対応プログラム（平成25年～平成27年、平成	(3)学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞	(3)学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞				

我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究等を行う。	の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について（報告）」を踏まえ、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。 事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。様々な学術的・社会的要請に応える課題設定に向けた取組として、有識者から意見聴取や情報収集等を行う。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。 人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進するオールジャパンの基盤の構築を推進する。	推進事業において、平成24年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。 令和2（2020）年度は、令和元（2019）年度までに採択された「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成29（2017）年度に採択された「領域開拓プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題の設定に当たっては、様々な学術的・社会的要請に応える課題を設定するために、有識者からの意見聴取等を行う。加えて、人文学・社会科学の特性を踏まえた本事業における評価の在り方について検討の上、取りまとめを行う。プログラムの実施に当たって	組状況（有識者からの意見聴取実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 2－4 様々な学術的・社会的要請に応えた課題設定に向けた取組が行われたか、有識者からの意見聴取実績や情報収集の取組等を参考に判断する。	27年～平成30年、平成30年～令和3年（2021年）） ・平成30年度に採択し、既に開始している8件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 －研究テーマ公募型研究テーマ：8件 ■ グローバル展開プログラム（平成25年～平成28年、平成28年～令和元年（2019年）、令和元年（2019年）～令和4年（2022年）） ・令和元年度に採択し、既に開始している6件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 －研究テーマ公募型研究テーマ：6件 ・また、令和元年度に委託契約が終了した3つの研究機関の額の確定を行った。 ■ 領域開拓プログラム（平成26年～平成29年、平成29年～令和2年（2020年）、令和2年（2020年）～令和5年（2023年）） ・平成29年度に採択し、既に開始している12件及び平成26年度に採択し研究期間の延長が認められた1件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 －研究テーマ公募型研究テーマ：12件 ・上記13件の研究テーマの研究期間が最終年度のため、研究評価を実施した。研究成果の状況について、部会において有識者による評価を行い、13件中、Sが1件、Aが6件、Bが6件と判断された。（評価はS、A、B、Cの4段階で実施） ・上記13件中、研究期間の延長申請のあった3件について、新規公募と並行して延長審査を行い、十分な成果がありかつ研究を継続する価値があるかどうか審査した結果、1件の研究期間の延長が認められた。 ・また、令和2年度中に委託契約が終了した3つの研究機関の額の確定を行った。 ・令和2年度新規採択については、外部有識者の意見を踏まえ、研究テーマ公募型5つ（人文学・社会科学における方法論の検討および新たな創出の試み、人工知能など高度化する情報技術社会におけるルールと公共性の問題、グローバル化社会における格差と機会の平等につ	令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、令和2年度は3プログラムのフォローアップを行うとともに、「領域開拓プログラム」において、研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を着実に実施している。また、事業の効果的な成果普及とプレゼンス向上のために、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響もある中、開催形式をオンラインに変更し、シンポジウムを中期計画通りに開催したことは評価できる。あわせて、研究評価の在り方について、昨年度に行ったシンポジウムのパネルディスカッションでの意見交換や事業委員会での議論を踏まえ、研究評価指標の案を作成し、その有効性を検証するため、今年度に行った領域開拓プログラムの評価の際に試行的な評価を行い、その結果を取りまとめた。さらに、令和3年の文部科学省の報告書を踏まえ新たなプログラムの検討及び来年度の公募に向けた準備を行ったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業運営を行ったことは、中期計画通り着実に業務を	中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、実社会対応プログラム、グローバル展開プログラム、領域開拓プログラムの3プログラムが実施されている。3プログラムに共通して事業委員会や部会が設置されており、課題の採択、フォローアップがなされているが、すべて新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施した。これにより、委員や関係者の安全を確保しつつ、計画どおりに3プログラムのフォローアップを行うとともに、研究テーマの新規採択および延長審査が実施され、円滑な運営がなされたことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響もある中、事業の効果的な成果普及とプレゼンス向上のために、平成28年度グローバル展開プログラムに採択された研究テーマの成果報告と、パネルディスカッションをオンライン形式でのシンポジウムとして行ったが、前年度（56名）を上回る参加者（134名）を集めたことは、オンライン形式のメリットが活かせた成果であり、事業の効果的な成果普及とプレゼンス向上に資するものとして高く評価できる。 ・領域開拓プログラムの研究
--	--	---	--	---	---	--

は、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムの開催等により情報発信を行う。

人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施に当たっては、委員会を設置し事業の適切かつ円滑な運営を図り、併せて連絡協議会を開催し、振興会・拠点機関及び国立情報学研究所の三者間の連携と協議を実施する。また、総合データカタログの試験運用を開始するとともに、オンライン分析システムの開発に向けた取組を進める。あわせて、データ寄託を円滑に推進するために社会科学分野を対象とした共通ガイドライン（手引き）を策定するとともに、人文学分野を対象として共通ガイドライン（手引き）の策定に向けた取組を進める。これらの実施により、データ利活用システムの構築に向けて取り組む。

いての領域横断的研究、科学技術と「人間」との関係性に関する研究、パンデミックなど世界規模の災禍への人間社会の対応と課題）の課題を設定した。また、それらの課題について研究テーマを公募し、審査要項に基づき外部有識者による公正な審査を経て、75 件中 11 件の研究テーマを採択し支援を開始した。

ー研究テーマ公募型研究テーマ：11 件

また、3 つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。

- ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及びプログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図った。
- ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてホームページで情報を公開した。
- ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。
- ・本事業の効果的な成果の周知普及・プレゼンス向上のため、2 月に新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、オンライン形式によるシンポジウムを開催し、平成 28 年度グローバル展開プログラムに採択された研究テーマの成果報告と、パネルディスカッションを行い、134 名（前年度 56 名）が参加した。また、シンポジウム終了後、ホームページに開催概要及びパネルディスカッション発言録を掲載し、広く成果を発信した。

・事業としての人文学・社会科学の特性を踏まえた評価の在り方について、昨年度に行ったシンポジウムのパネルディスカッションでの意見交換や事業委員会での議論を踏まえ、研究評価指標の案を作成し、その有効性を検証するため、今年度に行った領域開拓プログラムの評価の際に試行的な評価を行い、検証の上その結果を取りまとめた。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。

実施していると評価できる。

- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ、拠点機関の中間評価を実施するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。

＜課題と対応＞

- ・課題設定による先導的人文学・社会科学 研究推進事業において、引き続き 3 つのプログラムによる共同研究を推進するとともに、来年度から行う新たなプログラムによる共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学 研究を推進していく。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業において、引き続き振興会、拠点機関及び国立情報学研究所の三者間の連携を密にし、データ利活用システムの構築を推進していく。

（各評価指標等に対する自己評価）

- ・評価指標である 2－4 については、3 プログラムにおいて、設定された課題に対して採択された研究テーマのフォローアップを行うとともに、「領域開拓プログラム」において、設定された課題に対する研究テーマの新規採択

テーマ公募型プログラムの新規採択に関しては、その課題の一つに“パンデミックなど世界規模の災禍への人間社会の対応と課題”が設定されたことは、新型コロナウイルス感染症が全世界に影響を及ぼす中、極めて時宜を得た課題設定であると高く評価できる。

- ・人文学・社会科学の特性を踏まえた評価の在り方について、これまでの意見交換や事業委員会での議論を踏まえ、研究評価指標の案を作成し、今年度に行った領域開拓プログラムの評価の際に試行的な評価を行い、その有効性の検証を行っていることは適切な進捗である。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、メール形式やオンライン形式の会議により、拠点機関の中間評価を実施するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図られ、事業目的に沿って着実な進捗に貢献したことが評価される。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

- ・人文科学系学部の再編圧力等人文科学に対する軽視の風潮が無視できない現状に対する警鐘を鳴らす意味でも、

				■新プログラムの検討 令和３年１月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会報告「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト（審議のまとめ）」を踏まえ、新たなプログラムの検討を行い、来年度の公募に向け準備を行った。 【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】 ・運営委員会において、事業の適切かつ円滑な運営を行うとともに、拠点機関に対し中間評価を実施し、５機関中１機関がＳ、４機関がＡと判断された。（評価はＳ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの５段階で実施） ・社会科学系の拠点機関を横断的に検索可能なデータカタログを構築し、試験運用を実施した。また、オンライン分析の開発を進め、大学の講義の場を活用して試験運用を実施した。 ・国立情報学研究所との連携を密にするとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で連絡協議会等を開催し、データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有を行った。 ・作業部会において、研究データのデータ・アーカイブへの寄託の促進に資する人文学・社会科学分野を対象とした共通ガイドライン（手引き）について、両分野で共有できる項目が多く、まとめて策定することで研究者の利便性が向上することから、分野毎に策定する計画から、一冊の共通ガイドライン（手引き）にすることに切り替え、先行していた社会科学分野を策定する一方で、後発の人文学分野の策定を進めた。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センターにおいて、先行している外国のアーカイブ機関の事例等の調査を実施し、データカタログの構築等に必要な技術的項目の策定を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。	審査に加え、延長審査を行うことで着実に実施している。	人文学・社会科学の特性を踏まえた評価の観点について、当該事業を通じて広く提案して欲しい。
--	--	--	--	---	-----------------------------------	---

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況				
	(1996 年-1998 年)	(2001 年-2003 年)	(2006 年-2008 年)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23, 800	30, 940	37, 393	40, 157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与 する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2, 630	3, 141	3, 695	3, 893
	(1996 年-1998 年平均)	(2001 年-2003 年平均)	(2006 年-2008 年平均)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36. 0%	41. 5%	49. 0%	52. 0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与 する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52. 1%	55. 6%	61. 5%	60. 4%
※出典：「論文データベース（Web of Science）と科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料 （文部科学省科学技術・学術政策研究所）				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 （１）自立して研究に専念できる環境の確保 （２）国際舞台で活躍する研究者の養成 （３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 （４）研究者のキャリアパスの提示		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 海外特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム https://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業 https://www.jsps.go.jp/j-kokusaikatsuyaku/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム https://www.jsps.go.jp/j-zunoujunkan3/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員） https://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人招へい研究者） https://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html 日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html 国際生物学賞 https://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 野口英世アフリカ賞 https://www.jsps.go.jp/j-noguchiafrica/index.html HOPE ミーティング https://www.jsps.go.jp/hope/index.html ノーベル・プライズ・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html 先端科学シンポジウム https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 https://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 卓越研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
評価指標													
特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） 上段：特研、下段：海特	80%程度		97.4% 94.9%	97.6% 95.8%	98.2% 95.5%			予算額（千円）	24,810,475	24,145,857	23,563,408		
								決算額（千円）	23,469,021	22,250,799	20,031,135		
								経常費用（千円）	23,497,706	22,255,310	19,951,517		
								経常利益（千円）	-37,173	331,072	429,960		
								行政コスト（千円）	23,442,113	22,313,118	19,951,517		

特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） 上段：特研、下段：海特		80%程度		92.8% 100.0%	92.1% 97.9%	85.1% 98.1%		
外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度）		75%程度	76.8%	89.4%	86.0%	84.0%		
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）	HOPE ミーティング	95%程度	91～100%	100%	－ （開催中止）	－ （開催延期）		
	ノーベル・プライズ・ダイアログ			96.8%	－ （開催無し）	－ （開催延期）		
	先端科学シンポジウム			96%	94.3%	－ （開催延期）		
関連指標								
特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況	5年経過後 1段：PD 2段：海特	－	91.6% 94.2%	86.2% 91.9%	90.6% 89.2%	86.3%		
	10年経過後 （DC）	－	88.5	84.3%	86.9%	87.7%		

従事人員数（人）	30	29	29		

注１）予算額、決算額は「１ 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「３ 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			外部評価委員による評価	
					業務実績		自己点検評価		
	将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとられず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。	国や分野にとられず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研さんを積むことができる環境の整備等に取り組む。 事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。			＜主要な業務実績＞	評価	A	評価	A
						＜評価に至った理由＞ 令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価を A とする。 ・特別研究員事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態の中、募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を採用計画に基づき、滞りなく円滑に実施している。具体的には、大学等研究機関への立入規制等が申請者に及ぼす影響を鑑み、申請書の提出期限を延長するとともに、審査方法においても特例措置を講じること採用内定者の決定・本人への通知を遅滞なく行っている。また、採用者等に対して、各種書類の提出期限の延長のほか、採用期間の中断・延長、採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に設定・実施しており、これらの取組は、新型コロナウイルス感染症の影響下により研究活動に支障が生じた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したものとして高く評価できる。 さらに、特別研究員制度の趣旨を踏まえつつ、研究者のとしての資質や将来性により重点を置いた評価を実施できるよう、		＜評価に至った理由＞ 令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価を A とする。 ・特別研究員事業、海外特別研究員事業及び外国人研究者招へい事業において、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に対応するため、募集・審査、採用手続及び採用後の手続に係る各種業務について、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を柔軟に設定しつつ円滑に実施しており、年度計画を大きく上回る実績が見られる。特に以下に掲げる実績については高く評価できる。 特別研究員、海外特別研究員及び外国人研究者招へい事業の募集・審査に関し、令和 3 年度採用分の応募期限を延長しつつも審査方法について特例措置を講じ、採用内定者の決定・通知を遅滞なく行ったことに加え、特別研究員及び海外特別研究員においては、令和 4 年度採用分の募集・審査に向けては若手研究者養成の趣旨を踏まえつつ申請様式や選考方法の抜本的な見直しを行っている。このことは、新型コロナウイルス感染症を一	

						令和 4 年度採用分の募集審査に向けて申請様式、選考方法の抜本的な見直しを行ったことや、 「研究専念義務」の趣旨の明確化及び報酬受給制限の緩和、PD 等の保険（傷害補償等）への一括加入、ポストコロナも見据えた採用後手続の電子化等の取組についても、年度計画を大きく上回る内容で制度改善を進めたものとして、高く評価できる。 ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組、外国人研究者招へいの取組においても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、申請書の提出期限を延長するとともに、審査方法においても特例措置を講じることで採用内定者の決定・通知を遅滞なく行っている。 このほか、書類提出期限の延長をはじめ、採用期間の中断・延長や採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を迅速に設定し、柔軟な制度運用により優れた若手研究者の研究継続を着実に支援している。また、海外特別研究員事業においても研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和を行ったほか、令和 4 年度採用分の募集・審査に向けて申請様式と選考方法の抜本的な見直しを行っており、これらの取組は、年度計画を大きく上回る事業改善の取組として高く評価できる。 ・研究者の顕彰及び研さん機会の提供に係る事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により集合会議の開催が困難	つの契機として、積極的に制度の改善を図ったものとして高く評価できる。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大が特別研究員及び海外特別研究員の研究活動に及ぼす影響を把握しながら、採用者が置かれた状況に応じた多様な特例措置を設定し、これら特例措置をウェブサイトにて整理して掲示したことは、制度利用者の立場に立った柔軟かつ丁寧な対応として高く評価できるものである。 さらに、特別研究員制度の趣旨を踏まえつつ、研究専念義務の趣旨の明確化と共に報酬受給制限の緩和を行ったことや、DC の「ダブルディグリー・プログラム」による留学を認める制度変更を行ったこと、PD 等の保険（傷害補償等）への一括加入など、制度改善に係る不断の見直しを行った取組は、特別研究員採用者が自らの能力を高め活躍する機会の拡大に資するものであり、高く評価したい。 ・研究者の顕彰や、研究者の研鑽機会を提供する事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で集合会議の開催が困難になる中、オンライン形式による審査を実施したほか、延期されたイベントに関しては、オンラインによる公開シンポジウムの実施といった再開に向けた準備業務を行うこと等により、限られた環境下においても適切に業務
--	--	--	--	--	--	---	--

						となる中でもオンライン形式による審査会や公開シンポジウムの開催を実施する等、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 ・研究者のキャリアパスの提示に係る事業においても、中期計画に沿って着実に事業を実施している。 ＜課題と対応＞ ・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を円滑に実施し、引き続き我が国の優秀な若手研究者の養成・確保に貢献していく。 また、研究者を目指す者にとってより魅力ある事業となるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改善に努めていく。 ・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。	を遂行している。 ・卓越研究員事業においても、中期計画に沿った着実な業務の遂行が確認できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ ・今回の新型コロナウイルス感染症の影響は若手研究者の養成プログラムにとっては大きな試練であることは間違いない。しかし、振興会の適切な判断と、果敢な対応でなんとか乗り切れていると考える。是非追跡調査を実施して、この度の問題の影響を把握して、今後のこのような特殊問題が発生したときの対応の参考にしてほしい。
（１）自立して研究に専念できる環境の確保 若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、目的や対象者に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する「特別研究員事業」	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励	【評価指標】 ３－１ 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度） ３－２ 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準:アン	＜主要な業務実績＞ 【大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援】 ■特別研究員事業 ●特別研究員の採用及び支援 ・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員-SPD、PD、DC（以下それぞれ「SPD」、「PD」、「DC」という。）を採用し、若手研究者の育成・支援を行った。 また、出産・育児により研究を中断した研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD（以下「RPD」という。）を採用し、研究奨励金を支給した。	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 令和２年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げると言えることから、評定をsと	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を量的及び質的に上回る業務の進捗が認められるため。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大という想定を超えた事象が発生する中、特別研究員	

を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。

博士の学位を有する者で特に優れた研究能力を有する者については、世界レベルでの活躍を期待して、能力に応じた処遇を確保する。

対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。

また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員-SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。加えて、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD または SPD 採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者を「特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)」に採用し、研究奨励金を支給する。

学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

ケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

【関連指標】

3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

【目標水準の考え方】

3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者の二一ズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PD は

さらに、若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とネットワークを構築することを支援するため、特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）（以下「CPD」という。）を採用し、研究奨励金等を支給した。なお、CPD の「令和3年度採用分募集要項」の作成にあたっては、長期の海外渡航を計画する申請予定者の申請準備に資するよう迅速に作業を進め、前年度より1ヶ月早い令和3年2月12日に公開した。

「特別研究員の採用状況」（単位：人） 資格					
	令和元年度からの継続者数	令和2年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
SPD	21	14	12	5	15※
PD	500	368	176	152	529※
DC1	1,315	721	96	514	1,426
DC2	893	1,095	312	629	1,047
RPD	144	69	26	37	150
合計	2,873	2,267	622	1,337	3,167

※SPD 及び PD の「次年度への継続者数」は、CPD に採用された者 (SPD:3 名、PD:11 名) を除く人数。

資格	令和元年度からの継続者数	令和2年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
CPD	13	14	4	0	23

—SPD：PD 申請者のうち、特に優れた者
—PD：博士の学位取得者等
—DC1：博士課程（後期）第1年次に在籍する者等
—DC2：博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等
—RPD：出産・育児により研究活動を中断した者
—CPD：PD 又は SPD の新規採用者
—採用時の資格で計上
—新規採用者数は、令和2年度に採用した数
—中途辞退者数は、令和3年3月31日現在の数（中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退）
—育志賞受賞による採用者を含む

「PD、DC、RPD の令和3年度(2021年度)採用分申請者数」（単位：人）					
	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	1,800	3,582	5,728	239	11,349

「CPD の令和2年度(2020年度)採用分申請者数」（単位：人）	
	CPD
申請者数	38

—CPD：PD 及び SPD の新規採用者を対象に募集

●男女共同参画を進めるための取組

する。

・令和2年度の特別研究員事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた数々の特例措置の設定など制度利用者の立場に立った柔軟な対応を不断に実施した。また、こうした様々な特例措置を継続的かつ臨機応変に検討し対応する必要があった新型コロナウイルス感染症の影響下の状況にあって、募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を滞りなく着実に実施するとともに、「研究専念義務」の明確化及び報酬受給制限の緩和や、PD 等の保険（傷害補償等）への一括加入、学術システム研究センターの議論に基づく審査制度の抜本的な見直し、採用後手続のペーパーレス化・電子化のためのシステム構築など、採用者の処遇改善、ポストコロナの生活様式も見据えた制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的かつ適切に改革を実行しており、こうした取組は、特別研究員制度の魅力や効果を大きく向上させるものとして、特筆に値する。

具体的な理由については、下記の通り。

・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務（申請総数：11,349 件）を、限られたスケジュールの中で採用計画に基づき円滑に実施した。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による申請者の事情を考慮し、申請書の提出

採用者及び申請者の置かれた状況に寄り添い種々の特例措置を柔軟に設定し、採用者の研究継続を支援するとともに、採用内定者の決定も遅滞なく行っている。このことは、緊急時における適時適切な対応として高く評価できる。

・令和4年度採用分特別研究員の募集に際し、制度の趣旨を踏まえ、研究者としての資質や将来性により重点を置くための申請書様式や選考方法の抜本的な見直しを行ったことは、審査制度のより効果的な運用を実現するものとして高く評価できる。

・特別研究員制度の趣旨を踏まえつつ、研究専念義務の明確化と共に報酬需給制限の緩和を行ったことや、DC 採用者が受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」によって留学することを可能とする制度変更を行ったこと、PD 等を対象とした保険（傷害補償等）への一括加入を決定・周知したこと、更には特別研究員の採用後手続の電子化を進めた等の取組は、採用者が自らの能力を高め活躍する機会の拡大につながるとともに、ポストコロナの新たな生活様式も見据えた制度の更なる効果的・効率的な運営にも資するものであり、年度計画を超える取組として、高く評価できる。

・特に DC 採用者が海外の機関で研究活動が続けることを踏まえて「ダブルディグリー・プ

		91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%)を基準とした状況変化を評価において考慮する。	・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分採用延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、特別研究員のライフイベントとキャリア形成の両立支援・活躍促進を図った。 「出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数」 (単位：人) <table><tr><th>資格等</th><th>中断・延長者数</th><th>うち研究再開準備支援 取得者数 (※)</th></tr><tr><td>SPD, PD, DC</td><td>87</td><td>15</td></tr><tr><td>RPD</td><td>39</td><td>14</td></tr><tr><td>合計</td><td>126</td><td>29</td></tr></table> ※中断期間中に研究奨励金の半額を支給 ・女性研究者の特別研究員事業への積極的な申請に資するため、令和2年度採用分を含む過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を審査区分別に明確に示した。 ・女性研究者の比率を将来的に高められるよう、特別研究員の募集に関する説明資料において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰することを支援するRPDの趣旨や申請資格等を詳しく説明した。 ・令和4年度採用分特別研究員の募集に係る申請書様式の検討にあたり、研究中断のために生じた研究への影響を申請書に記載できるよう変更を行い、令和3年2月に様式を公開した。 「令和2年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率」 <table><tr><th>資格</th><th>申請者</th><th>採用者</th></tr><tr><td>PD (SPDを含む)</td><td>27.7%</td><td>24.4%</td></tr><tr><td>DC1</td><td>25.9%</td><td>23.0%</td></tr><tr><td>DC2</td><td>26.4%</td><td>25.5%</td></tr><tr><td>RPD</td><td>94.1%</td><td>91.3%</td></tr><tr><td>CPD</td><td>28.9%</td><td>42.9%</td></tr></table> ◆審査の適切な実施 ・令和3年度(2021年度)採用分の特別研究員等の選考に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により大	資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援 取得者数 (※)	SPD, PD, DC	87	15	RPD	39	14	合計	126	29	資格	申請者	採用者	PD (SPDを含む)	27.7%	24.4%	DC1	25.9%	23.0%	DC2	26.4%	25.5%	RPD	94.1%	91.3%	CPD	28.9%	42.9%	期限を可能な限り延長する一方、<u>審査方法に関して特例措置を講じることで、PD・DCの申請受付(6月)から第1次採用内定者の決定までの業務を4か月未満という短期間で迅速に遂行しており、前年度と同時期の9月中に第1次採用内定通知を行ったことは、申請者の進路決定に遅延を生じさせることを避け、また優れた若手研究者の確保にも資するものとして高く評価できる。</u>このほか、出産・育児に伴う採用期間の中断・延長や研究再開準備支援など、男女共同参画の推進を見据えた採用後の支援も着実に実施している。 ・令和元年度に創設したCPDについては、令和2年度採用分の募集において、募集期間を前年度よりも約1ヶ月長く確保する一方、申請受付、審査、採用内定までの業務を2ヶ月弱という短期間で迅速に遂行しており、制度利用者であるCPDに申請したPDやSPD採用者の活動等に裨益している。 さらに、<u>令和3年度採用分の募集要項については、公開時期を令和2年度採用分より更に1ヶ月早期化しており、海外で長期の研究活動を計画する申請予定者の申請準備に大きく寄与している。</u>こうした取組は、海外との人的交流が停滞している新型コロナウイルス感染症の影響下の状況においても、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を支援する施策を安定的かつ着実	プログラム」によって留学することを可能としたことは、ある意味で画期的といえる。現在、我が国の大学院生や若手研究者が内向き思考になっているとの懸念が多く聞かれる中、この制度によって、海外で研究活動をする機会を得るための有効なインセンティブとなることを期待する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －
資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援 取得者数 (※)																																	
SPD, PD, DC	87	15																																	
RPD	39	14																																	
合計	126	29																																	
資格	申請者	採用者																																	
PD (SPDを含む)	27.7%	24.4%																																	
DC1	25.9%	23.0%																																	
DC2	26.4%	25.5%																																	
RPD	94.1%	91.3%																																	
CPD	28.9%	42.9%																																	
①審査の適切な実施	① 審査の適切な実施	特別研究員の選考に 審査の独立性を確保 する観点から、我が国の第																																	

一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成 30 年度より新たな審査区分を導入して審査を実施する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、理事長が選考する。

第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成 30（2018）年度より導入した審査区分の下、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、面接審査における複数の審査委員による合議等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが候補者名簿案を作成する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

学等研究機関の立入規制の影響を受けた申請者や、通常の業務体制を維持することが困難となった大学等研究機関の事務担当者からの相談、要望を踏まえ、審査スケジュールや審査結果開示時期への影響を考慮するとともに、一部の審査委員には委嘱期間の延長を依頼するなどの調整も図り、申請書の提出期限を延期（PD・DC：6 月 3 日→6 月 15 日、RPD：5 月 7 日→6 月 4 日）した。

その上で、申請者の進路決定時期への影響を鑑み、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しつつ、先行き不透明な新型コロナウイルス感染症の影響下においても大量の審査を滞りなく着実に実施していくため、令和 2 年度の審査においては特例として面接審査を実施せず、書面審査及び合議審査により選考を行うことを特別研究員等審査会で決定し、7 月 28 日に全申請者・申請機関に周知した。

具体的には、1 万 1 千人を超える申請者について、264 の審査グループ（延べ約 1,500 名の審査員）による書面審査を行ったほか、「特別研究員等審査会」をメール審議方式により延べ 12 回（総会 1 回、区分別部会 11 回）開催し、例年のスケジュールから遅延することなく令和 2 年 9 月 25 日に PD 及び DC の第 1 次採用内定を、12 月 25 日に PD 及び DC の第 2 次採用内定を該当者に対して通知した。（RPD については、これより早い令和 2 年 8 月 7 日に採用内定を該当者に対して通知した。）

・令和 2 年度採用分 CPD の選考については、募集、申請受付、審査、採用までの業務を迅速に遂行した。
具体的には、前年度より約 1 ヶ月早い令和 2 年 3 月 19 日に、PD 及び SPD の新規採用者を募集対象として募集要項を公開し、6 月 26 日に申請を締め切った後、38 人の申請者に対して特別研究員事業と共通の審査区分により書面審査を行った上で、特別研究員等審査会委員長及び副委員長による採否の判定を経て 14 名の採用内定者を決定、8 月 17 日に該当者に通知した（採用開始日は 10 月 1 日）。

なお、令和 3 年度採用分 CPD の募集要項の作成にあたっては、海外での長期の研究活動を計画する申請予定者の申請準備に資するよう迅速に作業を進め、令和 2 年度採用分より更に約 1 ヶ月早い令和 3 年 2 月 12 日に募集要項を公開した。

に実施したものとして高く評価できる。

・特別研究員採用者や申請希望者等に生じた、新型コロナウイルス感染症の拡大による様々な影響を考慮し、書類の提出期限の延長をはじめ、採用期間の中断、延長や、採用開始時期の延期を可能とする取扱いなど、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に設定・実施しており、これらの取組は、将来の学術研究を担う優れた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したものとして高く評価できる。

また、多数の特例措置を新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事象（ケース）毎に分類・整理してホームページで紹介する取組も、制度利用者にとっての利便性を考慮した取組として高く評価できる。

・特別研究員の「研究専念義務」の趣旨について、「特別研究員としての研究活動」以外の様々な活動を一律に制限するものではないこと、及び「特別研究員としての研究活動」を自らの主たる活動としてその遂行に支障が生じないよう適切に自己管理するものであることを、採用者向けの「令和 3 年度版手引」において明記し、「研究専念義務」のより分かりやすい周知を進めた。また併せて、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を踏まえ、令和 3 年度から一定の要件のもとで報酬受給を伴う活動の職

・書面審査に当たっては、審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、審査の基準や利害関係者の取扱いを分かりやすく詳しく記載した手引きを作成し、審査委員に配布して周知した。

・PD は、採用後の受入研究機関を博士課程在学時とは別の研究機関とすることを申請資格としているため、選考にあたり、特例措置の適用を受けて博士課程在学時の研究機関を受入研究機関とすることを希望する者については、特例措置希望理由の妥当性を確認するよう審査委員に周知し、資格審査を実施した。周知にあたっては審査方法を明確かつ簡潔に審査の手引等に記述し、精度の高い審査を実施した。

「博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者（令和 2 年度採用分）」

資格	新規採用者数（育志受賞に伴う採用者を除く）	博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者の数	割合
SPD	14 人	14 人	100.0%
PD	363 人	363 人	100.0%
合計	377 人	377 人	100.0%

・審査方針や審査方法等はホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

また、選考結果については、不採用者に対して各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおよその順位を開示した。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html

・「特別研究員等審査会」の委員（58 名）、専門委員（約 1,800 名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成した。同センターでの審査委員候補者の選考過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。（令和 2 年度審査委員女性比率：20.3%）なお、令和 2 年度に行った令和 3 年度審査委員選考においては、審査委員候補者の女性比率が 23.8%と更に向上した。

種制限の見直しを決定し、特別研究員の能力を活かした多様な活動等を可能としている。さらに、同じく令和 3 年度より DC が受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」を利用して留学することを認める決定をし、DC 採用者が国際的な環境の下で幅広い知識や経験を得る機会を拡大している。
こうした、制度の基本設計を担保し趣旨を踏まえた上で積極的かつ適切に制度改善を行った取組は、若手研究者の可能性を広げ、更なる幅広い活躍を支援するものであり、高く評価できる。

・令和 3 年度より PD 等を対象として保険（傷害補償等）に一括加入することを決定し、研究活動等での事故による入院、通院費用等が保証されるよう制度改善を行ったことは、博士課程を修了した特別研究員に安心を与え、これまで以上に研究に専念できる環境整備を大きく前進させたものといえる。また、新型コロナウイルス感染症の影響下の経験を活かし、特定感染症に罹患した場合にも対応する制度としたことは、ポストコロナにおいても若手研究者の研究環境の充実に資するものであり、高く評価できる。

・特別研究員採用後手続の電子化は、特別研究員採用者及び受入研究機関の事務負担を大幅に軽減するとともに、申請状況の適正な管理、各種申請に対する

②事業の評価と改善

採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。

② 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

◆事業の評価と改善

(進路状況調査等)

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。これにより、PD（採用終了 5 年後）、DC（採用終了 10 年後）共に 9 割近くが常勤の研究職に就いていることから、本事業が研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。

また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

「PD、DC の常勤の研究職への就職状況」

平成 28 年度	DC		PD	
	終了 5 年後	終了 10 年後	終了 5 年後	終了 10 年後
常勤の研究職	75.1%	88.5%	91.6%	92.2%
ポスドクフェロー	9.1%	1.5%	2.3%	0.5%
非常勤の研究職	2.5%	1.0%	2.0%	1.9%
非研究職	11.8%	8.6%	3.8%	4.3%
学生	0.5%	0.1%	－	－
無職等	1.0%	0.2%	0.3%	1.1%

令和 2 年度	DC		PD	
	終了 5 年後	終了 10 年後	終了 5 年後	終了 10 年後
常勤の研究職	72.2%	87.7%	86.3%	93.8%
ポスドクフェロー	7.2%	1.8%	3.7%	0.8%
非常勤の研究職	2.7%	1.8%	3.1%	1.7%
非研究職	16.4%	7.3%	5.4%	3.1%
学生	0.2%	0.1%	－	－
無職等	1.4%	1.4%	1.4%	0.6%

・令和 2 年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が継続的に高いことが確認された。

「特別研究員採用経験者の受賞実績」

(単位：人)

賞の名称	特別研究員採用経験者の 受賞者数 (全受賞者数)
------	-----------------------------

詳細な分析を可能にするなど、利便性・有効性を大きく向上させるものである。また、これにより、自宅等にしながら各種手続が完結できるようになることで、新しい生活様式であるリモートワークの推進にも大きく寄与するものである。令和 3 年度中の運用開始に向けて構築に着手した本システムは、新型コロナウイルス感染症の影響下が過ぎても継続的に活用していくものであり、ポストコロナも見据えた制度の効率的かつ効果的な運営の大きな前進として、高く評価できる。

・学術システム研究センターでの集中的な議論を経て、令和 4 年度採用分 PD 及び DC の審査方法を見直すとともに、研究者としての資質や将来性の評価により重点を置く特別研究員の審査制度の趣旨を踏まえ、それに対応した申請書様式の抜本的な改善を行ったことは、制度のより効果的な運営に資する審査の実現の取組として、高く評価できる。

・主たる評価指標である「特別研究員採用者への支援に対する評価」、「特別研究員の受入先の評価」では、中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方から高い評価を得ていることが分かる。

<課題と対応>

・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の業務を円滑に

令和 2 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	70 (97)
第 17 回日本学士院学術奨励賞	4 (6)
第 17 回日本学術振興会賞	16 (25)
第 11 回日本学術振興会育志賞	18 (18)

（審査結果の検証）
・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

（SPD の評価）
・SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1 年目終了後及び 2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究の進捗状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果を、本人に対して通知した。

（事業内容の検討・見直し）
●新型コロナウイルス感染症への対応
・令和 2 年度採用分特別研究員に係る採用手続き、研究奨励金の支給手続きにおいては例年 4 月に繁忙期を迎えるところ、4 月 7 日より「緊急事態宣言」が発出され、本会においても出勤抑制体制が敷かれたが、採用及び研究奨励金の支給は特別研究員の生活の基盤となるものであり、最優先事項との認識のもと作業を滞りなく進め、特別研究員に遅滞なく研究奨励金を支給した。

・また、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、若手研究者に生じた様々な影響を考慮し、特別研究員事業の制度の基本設計等を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における特別研究員採用者や申請希望者等の様々な状況に可能な限り対応できるよう、以下の特例措置を講じた。
（1）書類の提出期限の延長等
①在学証明書や学位取得証明書等の「採用手続書類」を、提出期限後も随時受け付けることとする特例措置を講

実施し、引き続き我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者の養成に貢献していく。

また、研究者を目指す者にとってより魅力ある事業となるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改善に努めていく。

（各評価指標等に対する自己評価）
・評価指標である 3-1（支援に対する評価）については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る 98.2%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。

・評価指標である 3-2（特別研究員の活動状況に関する評価）については中期目標に定められた水準（80%程度）を上回る 85.1%であり、高い肯定的評価を受けている。

・関連指標である 3-A については、5 年経過後 PD の就職状況は 86.3%、10 年経過後 DC の就職状況は 87.7%となっており、中期目標の基準となっている平成 28 年度の状況（5 年経過後 PD は 91.6%、10 年経過後 DC は 88.5%）と概ね同水準であった。

じた。

② 申請予定者等からの相談、要望を踏まえ、審査スケジュールや審査結果開示時期への影響も考慮するとともに、一部の審査委員には委嘱期間の延長を依頼するなどの調整も行い、申請書の提出期限を可能な限り延期（PD・DC：6月3日→6月15日、RPD：5月7日→6月4日）した。（再掲）

（2）制度運用に係る特例取扱いの設定

採用中の特別研究員等からの相談、要望を踏まえ、以下のとおり、制度運用に係る特例措置を講じた。

① DC・PD・SPD・RPDを対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が出たことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置（中断開始時期：令和2年4月～令和3年3月）を設けた。【令和2年7月28日付け通知】

なお、令和2年度末までに、本特例措置の申請者は148人となっており、本特例措置は採用者にとって極めて有効な措置だったことが確認できる。

② 令和2年度に採用期間が終了するDCを対象として、大学が延長を認める在学期間（原則最大6ヶ月）について、採用期間の延長を認める特例措置を設けた。【令和2年7月28日付け通知】

また、当該採用延長期間中の研究奨励金については、該当となるDC等に対して調査を実施するとともに令和3年度予算において別途必要予算を確保し、該当者の研究継続への柔軟な対応を可能とした。【令和2年12月22日付け通知】

なお、令和2年度末で、本特例措置の申請者は224人となっており、本特例措置は該当するDCにとって極めて有効な措置だったことが確認できる。

③ 海外渡航の延期を余儀なくされた令和元年度採用のCPDを対象に、「義務とする海外渡航期間（主要渡航期間）」を3年→2年6ヶ月に緩和する特例措置を設けた。

【令和2年9月28日付け通知】

これにより、3名のCPDが本特例措置を申請し、本人の意向どおり、CPDを辞退することなく現在主要渡航先の海外受入研究機関において研究を遂行している。

④ 令和3年度採用分PD・RPD・DCの採用内定者を対象として、令和3年4月1日において申請資格を満たさな

い場合は、令和3年4月1日以降も引き続き採用内定者として扱う特例措置を設けた。【PD・RPD：令和3年1月7日付け通知】【DC：令和3年2月19日付け通知】
 なお、本特例措置については、19名の採用内定者（PD：15名、RPD：3名、DC1：1名）から申請がなされ、少数ではあるものの新型コロナウイルスに起因して生じた採用内定者への影響に柔軟に対応した。

⑤ CPDを対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置（中断開始時期：令和3年2月～令和4年3月）を設けた。【令和3年1月13日付け通知】

本特例措置については、未だCPDからの申請が無いものの、国内外の新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みれば、本特例措置が設けられていることはCPDの生活、研究活動の遂行に一定の安心感を与えている。

⑥ 令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による採用中断の実績、及び2度目の「緊急事態宣言」が発出されるなど先行き不透明な状況を踏まえ、引き続き特別研究員の研究活動への様々な支障が生じている状況を考慮し、令和3年度においても、DC・PD・SPD・RPDを対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が出たことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置（中断開始時期：令和3年4月～令和4年3月まで）を設けた。【令和3年2月24日付け通知】

なお、上記①～⑥の特例措置については、本会ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響の事象（ケース）毎に分類して、「特別研究員事業における特例措置の活用事例～新型コロナウイルス感染症の影響で研究遂行などに困ったら～」として纏めて掲載し、令和2年度に設けた多数の特例措置を可能な限り分かりやすく発信することに努めている。

●制度運用の見直し・改善

（1）特別研究員の「研究専念義務」の明確化と報酬受給制限の緩和

特別研究員の研究専念義務のより分かりやすい周知を図るため、研究専念義務は「特別研究員の研究活動」以外の様々な活動を一律に制限するものではないこと、及び「特別研究員としての研究活動」を自らの主たる活動

としてその遂行に支障が生じないよう適切に自己管理するものであること、を「特別研究員遵守事項及び諸手続の手引（令和３年度版）」（以下「令和３年度版手引」という。）において明記した。併せて、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を考慮するとともに制度の趣旨も踏まえた上で、令和３年度より報酬受給を伴う活動については特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り職種に制限を設けないこととし、制度の趣旨を担保しつつ柔軟な制度改革を行った。なお、令和３年１月に公開した「令和３年度版手引」において、関係者に向けてその旨を周知した。

（２）DCの留学に関する制限緩和
DCについて、研究者としての視野・幅を広げるとともに、特別研究員の当初計画の進展・相乗効果にも資するため、令和３年度よりこれまで認めていた受入研究機関の「ジョイントディグリー・プログラム」に加え、「ダブルディグリー・プログラム」等を利用して留学し連携外国大学院の学籍を持つことについても認めることとした。なお、令和３年１月に公開した「令和３年度版手引」において、関係者に向けてその旨を周知した。

（３）SPD、PD、RPD、CPDを対象とする保険（傷害補償等）の導入決定
SPD、PD、RPD、CPD（以下まとめて「PD等」という。）の研究環境改善に資するため、PD等が受入研究機関における研究活動等において事故に見舞われた場合に通院費用等の補償を受けられるよう、令和３年度よりPD等を対象とする保険契約（傷害補償・特定感染症危険補償特約）に振興会として一括加入することを決定し、令和３年３月に対象となる特別研究員採用者等に周知を行った。

（４）採用後手続きの電子化に向けた対応
特別研究員採用者が自身の登録データをWeb上で確認するとともに、オンラインで各種申請等を行うことを可能とするウェブサイト「学振マイページ」の導入を決定し、構築に着手した（「学振マイページ」は令和３年度中に運用開始予定）。これにより、これまで紙で提出されていた採用後手続書類についてペーパーレスでの運用が実現し、従来の紙媒体での申請書等の提出と比較して、特別

研究員の負担軽減、申請状況の適正管理、各種申請等に対する分析など、利便性と有効性を大きく向上させることとなる。

●審査制度の改善に関する検討と見直しの実施

学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」における検討を踏まえ、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について以下のような見直しを行った。

・近年の申請数の増加や審査結果開示の早期化に対応するとともに、全ての申請者を同じ条件の下で公正かつ効果的に審査するため、令和４年度採用分 PD 及び DC について、従来の審査において申請者の一部のみに行っていた「面接審査」に代わり、申請書に基づく「書面審査及び合議審査」を導入することとした。

・特別研究員の審査は科研費等の研究費の審査とは異なり、研究者としての資質や将来性の評価により重点を置くことを踏まえ、申請者が自身の研究遂行力を自ら分析するとともに研究に関する自身の強み等を記入する項目を新たに設けるなど、申請書様式の抜本的な見直しを行い、令和４年度採用分の募集（審査は令和３年度に実施）に反映させた。

・審査方法の変更に伴い、審査委員に配布する「審査の手引」についても重複する記載を見直して簡素化・明確化を図るとともに、特別研究員の審査は研究者としての資質や将来性の評価に重点を置いていることを分かりやすく強調するなどの改善を行った。

「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績」

開催日	議事内容等
2020 年 5 月 29 日	・ 令和 2 年度における特別研究員事業等の審査の方向性について ・ 令和 2 年度特別研究員－S P D 評価における研究発表会について
9 月 18 日	・ 令和 3 年度以降における特別研究員等の選考方法について
10 月 5 日	・ 特別研究員の新たな審査方法について

				<table><tr><td>10月30日</td><td>・特別研究員の新たな審査方法について</td></tr><tr><td>11月20日</td><td>・特別研究員の新たな審査方法について ・海外特別研究員の新たな審査方法について</td></tr><tr><td>12月18日</td><td>・特別研究員-DC、PD、RPD 令和4年度（2022年度）採用分募集要項について ・特別研究員-CPD 令和3年度（2021年度）採用分募集要項等について ・海外特別研究員 令和4年度（2022年度）採用分募集要項について</td></tr><tr><td>2021年 1月15日</td><td>・令和4年度採用分特別研究員等に係る第2段審査の手引について ・令和3年度特別研究員事業等予算案の概要</td></tr><tr><td>3月5日</td><td>・令和5年度採用分特別研究員等の審査に関する検討課題について ・令和2年度のまとめと次年度検討事項について ・令和3年度（令和2年度採用分）特別研究員-SPD 評価について</td></tr></table>	10月30日	・特別研究員の新たな審査方法について	11月20日	・特別研究員の新たな審査方法について ・海外特別研究員の新たな審査方法について	12月18日	・特別研究員-DC、PD、RPD 令和4年度（2022年度）採用分募集要項について ・特別研究員-CPD 令和3年度（2021年度）採用分募集要項等について ・海外特別研究員 令和4年度（2022年度）採用分募集要項について	2021年 1月15日	・令和4年度採用分特別研究員等に係る第2段審査の手引について ・令和3年度特別研究員事業等予算案の概要	3月5日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査に関する検討課題について ・令和2年度のまとめと次年度検討事項について ・令和3年度（令和2年度採用分）特別研究員-SPD 評価について		
10月30日	・特別研究員の新たな審査方法について															
11月20日	・特別研究員の新たな審査方法について ・海外特別研究員の新たな審査方法について															
12月18日	・特別研究員-DC、PD、RPD 令和4年度（2022年度）採用分募集要項について ・特別研究員-CPD 令和3年度（2021年度）採用分募集要項等について ・海外特別研究員 令和4年度（2022年度）採用分募集要項について															
2021年 1月15日	・令和4年度採用分特別研究員等に係る第2段審査の手引について ・令和3年度特別研究員事業等予算案の概要															
3月5日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査に関する検討課題について ・令和2年度のまとめと次年度検討事項について ・令和3年度（令和2年度採用分）特別研究員-SPD 評価について															
	③募集・採用業務の円滑な実施 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複支給を防止するための取組を引き続き行う。	③ 募集・採用業務の円滑な実施 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。 特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。		◆募集・採用業務の円滑な実施 ・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は令和2年度においても引き続き実施した。 ・特別研究員制度について広く周知を図るため、令和4年度（2022年度）採用分の募集内容や申請方法について説明した資料を作成し、本会ホームページに掲載して各機関の事務担当者に広く周知した。なお、例年開催している募集説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を見送った。説明会において直接説明する機会がなくなったことにも鑑み、例年の説明資料に加え、令和4年度採用分特別研究員の募集・審査に係る主な変更点と申請者に留意いただきたい点等をその趣旨と共に簡潔に纏めた資料を別途作成して本会ホームページに公開し、申請者の参考に供した。												
（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 国際舞台で活躍する	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 若手研究者を海外に	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 国際舞台で活躍でき	【評価指標】 3－1 特別研究員及び海外特別研究員採用者	<主要な業務実績> 【若手研究者の海外派遣（個人支援）】 ■海外特別研究員事業	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：a	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：a										

	世界レベルの研究者を養成するため、目的や対象者に応じた多様な方法により、「海外特別研究員事業」等、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。また、目的やキャリアステージに応じた優れた外国人研究者の招へいや研究者の交流を行い、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。	派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする取組を実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援する。各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会又は国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。	る世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会等において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。	への支援に対する評価（Ｂ水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度） ３－２ 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（Ｂ水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度） ３－３ 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（Ｂ水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が 75%程度） 【関連指標】 ３－Ａ 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 【目標水準の考え方】 ３－１ 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 ３－２ 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及	（執行業務） ・令和２年度は、令和３年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和２年度新規採用者・継続採用者合計 378 名（うち新規 143 名）に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。（令和２年度実績：8 名）また、傷病により研究に専念することが困難な者に対し、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行った。（令和２年度実績：2 名） （新型コロナウイルス感染症への対応） ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。 - 令和元年度末頃から寄せられた、他の収入源がなく渡航延期をせざるを得ない複数の採用者からの救済支援を求める要請を踏まえ、急遽日本国内で採用を開始する特例措置を実施し、令和３年３月末時点で 33 名の採用者に適用した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた海外特別研究員を対象として、採用期間を延長し、滞在費・研究活動費を追加支援する特例措置を実施し、令和３年３月末時点で 85 名（平成３０年度以前の採用者 26 名、令和元年度採用者 59 名）の採用者に適用した。 - 通常時は出産・育児・傷病に限定されている採用の中断及び延長の取り扱いについて、採用者の状況を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした申請も特例的に認める措置を実施し、6 名の採用者に適用した。 - 海外特別研究員の日本への一時帰国について、通常時は採用期間中において通算 40 日間という上限を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響及び海外特別研究員個々人の事情を考慮し、上限を超える一時帰国も柔軟に認めることとした。	＜補助評価に至った理由＞ 令和２年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えるため、評価を a とする。 ・新型コロナウイルス感染症の発生当初から、採用者からの要望やその影響を踏まえて対応を検討し、様々な救済的特例措置の早期の設定・実施、採用者の立場に立った迅速で柔軟な対応を行ったほか、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和や審査制度の見直し等の制度改善を実施している。 【若手研究者の海外派遣】 ・若手研究者の海外派遣においては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を限られた時間のスケジュールで採用計画に基づき、滞りなく、円滑に実施した。特に今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による申請者の状況を考慮し、申請書の提出期限の延長を行うとともに、審査においても審査方法を工夫することにより、例年とほぼ同時期に採用内定を決定し、申請者の進路決定に遅延が生じないように選考を実施したことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、発生の早期の段階で採用者の困難な状況を把握し、令和２年度当初から特例措置を実施したこと、また緊	＜補助評価に至った理由＞ 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。 ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、採用者のニーズを細かくアンケートを採るなど適切に把握し、個々の状況に応じた柔軟な対応を行ったことは、計画を上回る成果であり特筆に値する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置については、引き続き個々の状況等に応じた適切な対応を行ってほしい。同時に、様々な対応を適切に記録して、その後のフォローアップをすると共に、海外派遣や海外からの招へいへの効果をアンケートの実施や業績の達成実態などを調査してほしい。これを今後の活動に生かすことを考えてほしい。 特にポストコロナでも、継続する内容と従来の方法に戻すべき内容の区別は、そのメリット・デメリットを評価した上で適切に判断してほしい。 ＜その他事項＞ －
		① 若手研究者の海外派遣	① 若手研究者の海外派遣				

我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。 我が国の大学院に在籍する博士後期課程学生の中から海外に挑戦する優れた若手研究者を採用し、海外の研究者と共同して研究に従事	(i) 海外特別研究員 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点や、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。	び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3-3 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査の結果（平成 25～28 年度実績：76.8%）を踏まえ、75%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成 28 年度の状況（5 年経過後特別研究員-PD は 91.6%、5 年経過後海外特別研究員は 94.2%、10 年経過後特別研究員-DC は 88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	- 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない令和 2 年度採用者に対し、令和 3 年度に採用を開始することを認める特例措置を実施し、19 名の採用者に適用した。 - 令和 3 年度採用者を対象として、令和 3 年 4 月 1 日に申請資格を満たさない場合について、最長令和 4 年 1 月 1 日まで採用開始を延期可能とする措置を実施し、2 名の採用者に適用した。 （審査業務） ・特別研究員等審査会（委員 58 名、専門委員約 1,800 名）を設け、専門的見地から審査及び選考を行った。なお、選考に当たっては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、審査員委員が集う形式での合議審査及び面接審査は行わず、書面審査及び電子メール等を活用した審議により選考を行った。 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の積極的な選考等に配慮しつつ適切に行った（令和 2 年度審査委員女性比率：20.3%）。 また、審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。 なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。特に今年度においては、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できること等を考慮し、令和 4 年度採用分海外特別研究員について、従来の審査で申請者の一部に対して行っていた「面接審査」に代わり、申請書のみに基づく「書面審査及び合議審査」を導入することとし、申請書の様式を抜本的に見直した。 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でののおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開した。 採用者一覧：	急事態宣言下において勤務態勢に影響がある中で、採用者に対し複数回に亘りアンケートを実施し、採用者のニーズを速やかにかつ適切に把握し、個々の状況に応じた柔軟な対応を迅速に行った。特に採用者及び申請希望者に生じる様々な影響を考慮し、書類提出期限の延長をはじめ、採用期間の中断、あるいは予算措置として予定していないにもかかわらず、調整の上実施した採用期間の延長措置や採用開始時期の延期措置、日本国内での採用開始を可能とする特例の取扱等、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を早期に設置・実施し、採用者に対する救済支援を行い、優れた若手研究者の研究を支援すべく柔軟な制度運営に努めたものとして高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症への対応をしつつも、学術システム研究センターでの集中的な検討を経て、令和 4 年度採用分海外特別研究員の審査方法を見直すと共に、申請書様式の抜本的な改善に踏み切ったことは、海外での研究計画や遂行能力の評価に加え、研究者としての資質や将来性の評価にも一層重点を置いた審査を実現するための重要な取り組みとして高く評価できる。 【外国人研究者の招へい】 ・外国人研究者招へいの取組においても、我が国の研究機関の研究環境の国際化が停滞しないため、新型コロナウイルス感染
---	--	--	--	---

する機会を提供するため、滞在費等を支給する。

頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載し、書面審査委員への便宜を供した。

（事業内容の改善・見直し）

・令和3年度から報酬の受給を伴う活動については、海外特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、内容に制限は設けないこととし、海外特別研究員が能力に応じて多様な活動に従事することを可能とした。

（募集業務）

・令和2年度には、令和4年度(2022年度)採用分海外特別研究員の募集と併せて、令和4年度(2022年度)採用分海外特別研究員-RRA事業（以下「RRA事業」という。）の募集を行った。

・通常時は海外特別研究員の採用歴がある者の再申請を認めていないが、令和4年度採用分募集要項においては、新型コロナウイルス感染症の影響により日本国内で採用を開始したものの海外に渡航することができなかった者の再申請を特例として認めることとした。

・また、令和2年4月に発出された、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により、多くの申請機関において入構制限や在宅勤務が実施されたことを受け、当初5月6日に予定していた令和3年度(2021年度)採用分の申請締め切りを6月4日まで延長した。

・募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。

・申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、令和2年度においても、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。

症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、円滑かつ着実に事業を実施したことは評価できる。特に、新型コロナウイルス感染症の影響による申請者の状況を考慮し、申請書の提出期限の延長を行うとともに、審査においても審査方法を工夫することにより、例年とほぼ同時期に採用を決定したことは評価できる。

・新型コロナウイルス感染症に対する対応についても、前例のない事態であるにもかかわらず、採用者や受入機関のニーズを適切に把握し、採用期間延長や来日期限の延長、一時出国や中断の柔軟な取扱いなどの特例措置を行ったことは高く評価できる。

・また、採用後の手続きに係る様式等の署名・押印を廃止し、提出専用ホームページの導入も進めたことも、採用者及び受入機関の事務負担を軽減させるものとして評価できる。

＜課題と対応＞

・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。

（各評価指標等に対する自己評

・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。

募集要項（海外特別研究員事業）：
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html

募集要項（RRA 事業）：
https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html

選考方法（審査方針等）：
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html

申請・採用状況：
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html

採用者一覧：
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

書面審査セット：
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html

・特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や令和4年度(2022 年度)採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するためのホームページを作成した。当該ホームページに掲載した説明資料においては、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する、RRA の周知に努めた。

（就職状況調査）

・令和2年度に海外特別研究員（平成29 年度採用者）の採用終了後の就職状況調査を実施した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●平成29 年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	51 人	32%
常勤の研究職（海外）	15 人	9%
非常勤の研究職	2 人	1%
ポストドクター（国内）	10 人	6%
ポストドクター（海外）	69 人	44%
非研究職	10 人	6%
その他	1 人	1%
計	158 人	—

価）

・評価指標である3－1については中期目標に定められた水準（80％程度）を大きく上回る95.5%であった。

・評価指標である3－2については中期目標に定められた水準（80％程度）を大きく上回る98.1%であった。

・評価指標である3－3については中期目標に定められた水準（75%程度）を上回る84.0%であった。

・関連指標である3－Aについては、5 年経過後海外特別研究員の就職状況は 91.5%であり、中期目標に定められた基準（平成 28 年度の状況（5 年経過後海外特別研究員は 94.2%））からわずかに減少した。

(ii) 若手研究者海外挑戦プログラム

海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

申請希望者の多様なニーズに応えるため、引き続き年2回の募集を着実に実施する。

また、募集に係る広報活動を積極的に実施する。

・採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後（平成24年度採用者）	91.5%

■若手研究者海外挑戦プログラム

（審査業務・募集業務）

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成29年度に創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、令和2年3月に募集を開始した令和2年度採用分（第2回）の審査業務を6～8月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、9月には採用結果を開示した。さらに、令和3年度採用分の募集に係る要項を作成し、令和2年8月に公開した。当該募集要項においては、引き続き年2回の募集を行い申請希望者の利便性を確保するとともに、2段階書面審査を実施し、審査の合理化・迅速化を図っている。

・また、令和2年4月に発出された、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により、多くの申請機関において入構制限や在宅勤務が実施されたことを受け、当初4月17日に予定していた令和2年度（2020年度）採用分（第2回）の申請締め切りを6月4日まで延長した。

（採用手続）

・令和2年度採用分については、採用後の手続を簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続に係る様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続方法となるよう努めた。令和3年度採用分については、前年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続を行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。

（執行業務）

・令和２年度は、令和３年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和２年度採用分合計 22 名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・特に、類似の例のないベンチフイーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給か否かを見極めた上で、事例を収集・分析しつつ適切な執行に努めた。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

・令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない令和２年度採用者に対し、令和３年度に採用を開始することを認める特例措置を実施し、83 名の採用者に適用した。

■海外渡航を促進するための取組

・特別研究員を対象としてスイス及びインドの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「若手研究者交流事業」を引き続き実施した。令和２年度は国際事業委員会による選考を経て、9 名の特別研究員を採用した。

・ERC（European Research Council（欧州研究会議））と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。

・令和３年度分の募集については、令和３年１月に特別研究員の受入れを希望する ERC 研究費支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ホームページで公開している。

	(iii) 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業 頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」において、終了した事業の事後評価を行うとともに、前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。 報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。
② 外国人研究者の招へい	② 外国人研究者の招へい
内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する国際的な研究環境を創出し、若手研究者の養成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステー	(i) 外国人研究者招へい事業
	様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。
	「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】 ■ 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業（交付業務） ・平成 29 年度に「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として採択され、平成 30 年度から「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として実施された 12 事業に対し令和元年度に交付した補助金について、事業実施機関から提出された実績報告書等の書類の確認を行い、事業に要する経費か否か厳格に精査した上で額の確定を実施した。 （評価業務） ・令和元年度をもって事業実施期間が終了した平成 29 年度採択事業 12 事業及び平成 30 年度をもって事業実施期間が終了した平成 28 年度採択事業のうち事後評価未実施の 1 事業の計 13 事業について、国際事業委員会及び当該委員会の下に設置された分野別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系の 4 部会。計 49 名の委員で構成）において、書面評価及び合議評価による事後評価を実施した。 ・事後評価の結果、若手研究者が派遣先の海外研究機関との共同研究を通じて顕著な成果を上げるとともに、国際的な研究ネットワークの構築に貢献し、国際的に活躍できる若手研究者の育成が順調に進んでいるなど、4 段階評価の総合的評価で 4 事業が「4」（高く評価できる）、8 事業が「3」（概ね高く評価できる）、1 事業が「2」（ある程度評価できる）の評価を得た。事後評価結果については、事業実施機関に速やかに通知するとともに、審査・評価部会の委員名簿と併せてホームページで公開した。	
【諸外国の優秀な研究者の招へい】 ■ 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者） （募集業務等） ・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、複数のプログラムにより事業を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。 ・リーフレット（和文及び英文）を作成し、ホームページでの掲載、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通した配布によって、	

ジにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進し、我が国の研究機関の研究環境の国際化について、75%程度の受入研究者からの肯定的評価を得る。また、外国人研究者招へい事業については、事業の質をより高める観点からの検証を行う。 加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。	実に図る。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。 「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。
--	--

積極的な広報活動を行った。 ・外国人研究者及び受入研究者が計画を十分に検討できるよう、募集要項（和文及び英文）を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、年複数回に分けて募集した。 （申請受付・採用業務） ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、令和2（2020）年度外国人研究者（一般）及び外国人招へい研究者（短期）第2回募集回の申請受付期限を、令和2（2020）年5月8日から6月4日に延長した。 ・引き続き、募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビューを適切に機能させた。 ・引き続き、全ての申請を電子申請システムにより受け付け、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。 ・国内公募分の選考にあたっては、「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人招へい研究者（長期・短期）」では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、「外国人特別研究員（欧米短期）」では、年3回の申請機会に機動的に対応するため国際事業委員会にて採用者を決定した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮し、特別研究員等審査会及び国際事業委員会は、審査員委員が集う形式での合議審査は行わず、書面審査及び電子メール等を活用した審議により実施した。 ・「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人招へい研究者（長期・短期）」について、不採用の申請におけるおおよその位置づけを電子申請システムにより開示することにより、情報公開を進めた。 ・選考方法について、ホームページ上で公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ippa/senko.html https://www.jsps.go.jp/j-oubei-s/senko.html https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。 https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html
--

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html>

- (採用期間中の運營業務)
- ・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な滞在費支給等を行った。
 - ・採用期間中の手続きに係る手引き・様式及び FAQ (和文及び英文) の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行った。
 - ・採用後の手続きに係る様式等の署名・押印を廃止し、提出専用ホームページの導入を進めた。
 - ・外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営した。
 - ・緊急事態宣言の発令により研究活動に支障が生じたことを考慮し、一定の要件を満たす者に、採用期間 1 ヶ月延長を認める特例措置を実施した。
 - ・新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響を鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施したほか、一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。
 - ・特例措置の内容については、受入機関に通知するとともに、ホームページで公開している。

- (事業の評価)
- ・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。令和 2 年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員 (一般) の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、84.0%が肯定的な評価をしている。
 - ・今後の事業運営の参考とするために、外国人特別研究員及び受入研究者の研究業績のデータを分析し、採用後の活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

●令和 2 年度プログラム別受入実績 (単位: 人)

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外 推薦 *	新規 来日 者実 数	総滞 在者 数**
	申請 数	採用 数	採用 率			
外国人特別研	2,287	230	10.1%	110	204	681

究員（一般）						
外国人特別研究員（欧米短期）	186	55	29.6%	70	18	71
外国人特別研究員（戦略的プログラム）				9	1	5
外国人特別研究員（サマー・プログラム）				102	0	0
外国人招へい研究者（長期）	187	61	32.6%		17	32
外国人招へい研究者（短期）	414	160	38.6%		8	12

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和 2 年度地域別受入実績（単位：人）

地域	受入実績 （総滞在者数*）	割合
アジア	398	49.7
オセアニア	29	3.6
アフリカ	39	4.9
ヨーロッパ	254	31.7
北米	49	6.1
中南米	15	1.9
中東	17	2.1
合計	801	

* 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

（外国人特別研究員（一般／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム））

・計 70 の国・地域から計 757 名を招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。

・外国人特別研究員（戦略的プログラム）では、海外対応機関との連携のもと、優秀な若手研究者の確保に努めた。

・博士号取得前後の若手研究者を夏季 2 か月招へいする外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、新型コロナウイルスの影響で新規来日はなかったが、2020 年度通年・2021 年度プログラム参加、行動制限措置期間を採用期間に含めることを容認する等特例措置を講じた。

・平成 30 年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）291 名中 114 名（39.1%）が採用期間終了後も我が国の大学等研究機関で研究を継続している。

（外国人招へい研究者（長期／短期））

(ii)論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii)招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

・計 24 の国・地域から計 44 名を招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。

・日本側受入研究者のアンケートによれば、国際共著論文等が執筆されているなど、国際共同研究の進展に結びついている。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・ODA の被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 38 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

・平成 29 年度に新規採用された者のうち、45%が令和元年度までに博士号を取得した。

・事前の申請により令和 2 年度の委託契約期間を令和 3 年度末まで延長可能とする特例措置を実施した。

●令和 2 年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数	総被支援者数
44 人	10 人	28 人	38 人

■外国人研究者への交流支援、生活支援

・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止対策のためオンライン形式でオリエンテーションを実施した。

・来日直後の外国人特別研究員に対し、ZOOM 配信によるオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けた。

・外国人特別研究員を対象に、日本文化や日本の研究環境に関する講義を YouTube にて配信した。

●オンラインオリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施日	参加人数
3 月 11 日	27

■サイエンス・ダイアログ事業

・招へいした外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを延べ 97 回実施し、4,488 名の生徒が参加した。

・新型コロナウイルス感染防止対策を目的としたオンライン形式の講義を可能とし、参加校 61 校中 26 校がオン

[illegible]

医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する賞（野口英世アフリカ賞）のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。

（ii）日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

め、日本学術振興会賞ホームページに一覧として公開した。
https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/data/ichiran/JSPSprize_list_all_202012.jp.pdf

・学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、推薦要項の見直しを行い、年齢要件 45 歳未満のところ、出産・育児による休業等を取得した者については 47 歳未満に一部緩和することとし、第 18 回（令和 3 年度）の推薦要項を作成し公開した。

■日本学術振興会育志賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34 歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第 11 回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。

・令和 2 年 6 月 1 日～5 日に予定していた推薦受付について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和 2 年 7 月 2 日～8 日に延期した。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約 6 ヶ月に及ぶ予備選考を経て、令和 3 年 1 月 7 日開催の本賞選考委員会（委員長：清水 孝雄 国立国際医療研究センタープロジェクト長、他 8 名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。なお、面接選考及び選考委員会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ウェブ会議形式で開催した。また、推薦受付を約 1 ヶ月延期したが、ウェブ会議の活用等により、学術システム研究センターにおける予備選考を例年より短期間で実施したことにより、例年と同時期に受賞者を決定することができた。

・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、令和 3 年 3 月に挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し取り止めた。

●第 11 回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,492 機関	165 人	18 人	10.9%

・育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、令和 3 年 3 月 10 日に育志賞研究発表会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ウェブ会議形式で開催した。

延期を決定した。一方で、ポストコロナを見据え、国際的な人の往来再開時の事業の円滑な実施を担保するため、将来の参加者増を目的とした先端科学シンポジウムでのオンラインによる公開シンポジウム（Open FoS）の実施、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業での事業広報リーフレットの作成など、新たな取組を行った。

＜課題と対応＞

・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰等の取組における募集、選考等を着実に行っていけるよう、各事業の特性に配慮しつつ工夫に努める。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である 3－4 については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりシンポジウム等の開催が延期となり、参加者へのアンケート調査も行われていないが、Open FoS 参加者アンケートでは肯定的評価が 96%と、中期目標に定められた水準（95%）と同程度となっている。

ラインの良さも充分取り込んだ形の合議審査のあり方を作り上げてほしい。これにより、地方にいる審査員の負担軽減が大幅に進むと考えられる。

＜その他事項＞
－

(iii) 国際生物学賞
国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第36回顕彰に係る事務を行うとともに、第37回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

・歴代受賞者の情報について各受賞者の URL をとりまとめ、日本学術振興会育志賞ホームページ一覧として公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/data/ichiran/ikushi_list_all_202101_jp.pdf

【国際生物学賞に係る事務】

- ・国際生物学賞委員会は、授賞対象分野で著名な外国人研究者を含む審査委員会を組織し、計4回（対面2回、ウェブ会議形式及びメール審議2回）の会議を経て、第36回国際生物学賞を、41件の推薦から理化学研究所の篠崎一雄博士に授与することを決定した。
- ・授賞式及び国際生物学賞記念シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。12月16日、日本学術振興会において、理事長より受賞者に対し、賞が伝達された。
- ・国際生物学賞パンフレットを作成し、1,600件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。
- ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、4,040,000円（4件）の寄付を受け入れた。
- ・基金の管理・運用については、普通預金のほか、仕組預金（2億円）により適切に運用した。
- ・第37回国際生物学賞の審議は、令和2年10月14日に基本方針を決定し、同日に第1回の審査委員会を開催（授賞式は令和3年11～12月頃に実施予定）した。

●第36回及び37回顕彰に係る事務

開催日	内容
令和2年4月27日～5月22日	第36回国際生物学賞審査委員会（第3回会議：メール会議）（受賞候補者を5名に絞込）
令和2年6月8日～7月29日	第36回国際生物学賞審査委員会（第4回会議：Web及びメール会議）（受賞候補者の選定）
令和2年8月28日	第37回授賞分野に関する会議（Web会議）
令和2年8月28日	第72回国際生物学賞委員会（Web会議）（第36回国際生物学賞受賞者の決定）
令和2年10月14日	第73回国際生物学賞委員会（Web会議）（審査委員長・幹事・専門委員の選出等）
令和2年10月14日	第37回国際生物学賞審査委員会（第1回会議：Web会議）（専門委員選考等）
令和2年12月10日	第37回国際生物学賞審査委員会（第2回会議：Web会議）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）
令和2年	第36回国際生物学賞伝達式

② 国際的な研さん機
会の提供
我が国と先進諸国や
アジア・アフリカ諸国等
の幅広い若手研究者の
育成及び相互のネット
ワーク形成を促すため、
若手研究者の集中的な
討議の機会を提供する
シンポジウム・セミナー
等の取組を実施する。そ
の際、振興会が実施する
シンポジウム等に参加
したことによる効果に
ついて、95%程度の参加
者から肯定的評価を得
る。

(iv) 野口英世アフリ
カ賞
野口英世アフリカ賞
の医学研究分野の選考
について「野口英世ア
フリカ賞医学研究分野
推薦委員会」の設置に
向けた業務を行う等、
審査業務を実施する。

② 国際的な研さん機
会の提供
国際舞台でグローバ
ルに活躍できる我が国
の若手研究者を育成す
るとともに、我が国と先
進諸国やアジア・アフリ
カ諸国等の若手研究者
との相互ネットワーク
形成を促していくため、
HOPE ミーティング、先
端科学シンポジウム、リ
ンダウ・ノーベル賞受賞
者会議、ノーベル・プラ
イズ・ダイアログ等の国
際的なシンポジウム・セ
ミナー等の参加を通し
て、国際的な研さんを積
む機会を提供する。

令和2（2020）年度に
おいては、振興会が実施
するシンポジウム等に
参加したことによる効

12月16日	
【野口英世アフリカ賞に係る事務】	
●推薦委員会の運営	
学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊 富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い 研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を振 興会に設置し、第1回推薦委員会をウェブ会議形式に より開催した。	
●推薦依頼先の選定及び推薦書類の作成・配付	
内閣府との協議を経て、推薦依頼書類（和英仏）を作成 の上、国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送付し た。	
●推薦受付用電子申請システムの構築	
推薦書類の送付後速やかに受付を開始できるよう、受付 用電子申請システムを構築し、推薦書類の受付を開始し た。	
【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】	
■HOPE ミーティング	
・物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野 とした第13回HOPE ミーティングの開催に向け、運営委 員会に諮りつつ、ノーベル賞受賞者を含む講演予定者へ の講演依頼、海外推薦機関への参加者推薦依頼、開催施 設の選定などの準備を行った。	
・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン 開催も含め実施形態の検討を行った結果、参加者の国・ 地域が20か国以上にわたることによる時差の幅の大き さに加え、参加者それぞれのウェブ環境の多様さから、 チームプレゼンテーション等の共同作業を通じた参加 者間の交流のみならず、ノーベル賞受賞者などの講演者 との対話も難しいことが想定された。そのため、事業趣 旨に沿った開催は困難として延期を決定した。	
・2回開催した運営委員会はいずれも新型コロナウイル ス感染症拡大のリスクに配慮し、メール審議とした。	
・第13回日本側参加者の公募は、延期後の日程に合わせ てあらためて行うこととした。	
●第13回HOPE ミーティング（当初予定）	
期間	令和3年3月17日～3月21日
開催場所	神奈川県横浜市（予定）

果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。

講演者	・ドナ・ストリックランド (2018 年ノーベル物理学賞) ・レイナー・ワイス (2018 年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章 (2015 年ノーベル物理学賞) ・吉野彰 (2019 年ノーベル化学賞) ・ウィリアム・モーナー (2014 年ノーベル化学賞) ・クルト・ヴェートリッヒ (2002 年ノーベル化学賞) ・ランディ・W・シェクマン (2013 年ノーベル生理学・医学賞) ・ティム・ハント (2001 年ノーベル生理学・医学賞)
参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、セネガル、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム (22か国・地域)

■ノーベル・プライズ・ダイアログ

・ノーベル・プライズ・アウトリーチ（ノーベル財団広報部門）と連携し、同団体が2012年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム「Nobel Week Dialogue」を、2015年3月にスウェーデン国外としては世界で初めて「ノーベル・プライズ・ダイアログ」として開催した。その後、2017年2月、2018年3月、2019年3月に開催し、令和2年度には第5回目となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2021」（当初予定：2021年3月21日）の開催に向けた準備を行った。

・テーマは、Nobel Week Dialogue 2018 で取り上げられた「Water Matters」とすることとし、運営委員会において、様々な角度からの講演、ディスカッションが行えるようなプログラム構成及びパネリスト候補を検討した。また、開催施設の選定、広告協賛・寄付の依頼などの業務も行った。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、共催機関と協議を重ね、オンライン開催も含め実施形態の検討を行った結果、日本において直接ノーベル賞受賞者と交流できる機会を設けることで学術・科学技術への関心・理解を高めるという事業趣旨に沿った開催は困難として、開催を延期することとした。

・運営委員会についても、新型コロナウイルス感染症拡

大のリスクに配慮し、オンライン開催とした。

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】

■先端科学シンポジウム

・自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行う先端科学シンポジウムの実施に向け、開催施設の選定などの準備を行った。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン開催も含め実施形態の検討を行った結果、「寝食を共にしたインフォーマルな機会を含めて議論を重ねることで、分野の異なる参加者間の結びつきを強めるのが事業趣旨であるところ、時差もある中で、オンライン開催でそうした直接的な交流を十分に確保することは難しい。」とする共催機関側の意向を踏まえ、開催を延期することとした。

当初予定

○第3回日米独先端科学（JAGFOS）シンポジウム
日程：令和2年9月13日～16日
開催場所：米国・カリフォルニア
参加者数：日本24名、米国24名、ドイツ24名
（計72名）

○第10回日仏先端科学（JFFoS）シンポジウム
日程：令和2年11月5日～8日
開催場所：日本・京都市
参加者数：日本20名、フランス20名（計40名）

・他方、オンラインによる初めての公開シンポジウム（Open FoS）を開催した。これは、やがては参加候補者となる若手研究者（大学院生を含む。）を中心に、本事業のシンポジウムを疑似体験いただくことで、その醍醐味を実体験し、今後開催するシンポジウムへの参加希望に繋げていただくとともに、本シンポジウムの知名度の一層の浸透を図ることを目的とするものである。当日は、過去のシンポジウム参加者9名が登壇し、2セッション構成にて「起源の探索」及び「カーボンニュートラル」をトピックとして、それぞれ異なる角度から講演を行った。研究者や学生を含む約300名（Zoom ウェビナー232名、YouTube ライブ配信60名）が参加し、ディスカッションでは様々な分野・職位（学生を含む。）の参加者から多くの質問が投稿され、活発な議論が行われた。開催後には本会公式 YouTube チャンネルにて一部抜粋した動画を公開し、発信を行った。（公開後約1ヶ月時点で各動画

			視聴回数計約 900 回）開催後に行ったアンケートでは、参加者のうち 96%が「楽しかった」、87%が「先端科学 (FoS) シンポジウムに参加したい」と回答した。 ■国際的な会議等への若手研究者の参加支援 リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 ・令和 2 年度開催予定であった 2 つの会議（物理学、化学、医学・生理学の三分野合同及び経済学分野）のいずれもが、主催者（リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金）により、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催延期とされたことを受け、日本人参加者の派遣も延期されることとなった。延期決定に際しては、延期に伴う対応及び今後の派遣見通しなどについて、主催者及び派遣予定者と情報交換・共有を行った。 ・本年度開催分の延期に伴い、主催者側が新規開催分の参加者候補の募集を行わなかったため、本会においても日本人参加者候補の公募を行わなかったが、今後に向け、本事業の周知のための事業広報リーフレットを新たに作成した。 ○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第 70 回 3 分野合同） 当初開催期間：令和 2 年 6 月 28 日～7 月 3 日 ○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第 7 回経済学） 当初開催期間：令和 2 年 8 月 25 日～8 月 29 日 【卓越研究員事業】 ・文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募情報を振興会ホームページに掲載し、電子申請システムを用いて令和 2 年 4 月に研究者 364 名の申請を受け付け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を 169 名決定）。 ・文部科学省が定めた審査方法や審査の観点を公募時にホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。 ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、信頼性の		
	（４）研究者のキャリアパスの提示 全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。卓越研究員候補者の審査に関しては、審査の公正性、透明性を確保し実施する。	（４）研究者のキャリアパスの提示 新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓		（４）研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 ・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた	（４）研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ・コロナ禍にありながら、候補者への情報提供や、報告書の期限延長など細かい点まで適切な配慮がなされた。そのため、特殊な事情にもかかわらず大きな問題なく本事業を

		越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。 令和2(2020)年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。		高い審査を実施した。 ・ポストを提示した研究機関（77 機関、162 ポスト）と卓越研究員候補者の当事者間交渉を支援するため、候補者に関する情報提供を行った（その後、今年度候補者となった169 名に前年度からの候補者資格の継続者146 名を加えた計315 名の中から、当事者間交渉が完了した候補者40 名について、文部科学省が卓越研究員に決定。また、補助金算定の対象となる関連研究者（提示されたポストに採用された卓越研究員以外の若手研究者）として、5 名が採用）。 ・各機関からの実績報告書の提出期限は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1 ヶ月間延長した。 ・卓越研究員を採用した研究機関（新規分、継続分の計70 機関）に対して、円滑に補助金を交付した。また、令和元年度に補助金を交付した研究機関（66 機関）に対して、額の確定調査を適切に実施した上で、額の確定通知書を送付した。 ・令和3 年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築した。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。 ・平成29 年度に卓越研究員を雇用した研究機関に対して、卓越研究員の研究活動状況等に関する成果報告書の提出を求め、取りまとめて文部科学省へ報告した。なお、成果報告書の提出期限は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、11 日間延長した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声及び研究機関の声をまとめ、ホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html	審査要領に従って審査業務を着実に実施した。また、補助金の交付業務について、70 機関に対しても、66 機関に対して額の確定調査を適切に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実績報告書や成果報告書の提出期限を適切に延長した。 ＜課題と対応＞ ・公正性、透明性が確保された審査、円滑な交付を着実に実施していくとともに、引き続き、文部科学省と協力しながら本事業周知のための効果的な情報発信に取り組んでいく。 （各評価指標等に対する自己評価） －	達成できたことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・応募者364 とポスト162、そして採用人数45 の関係が適切かは検証が必要。 ・卓越研究者の研究活動状況の追跡調査は、研究者にとっても、受け入れ先の機関にとっても有効な内容。良い規範事例を提示してほしい。 ＜その他事項＞ －
--	--	---	--	---	---	---

4. その他参考情報
特になし